

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第47期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	福井コンピュータホールディングス株式会社
【英訳名】	Fukui Computer Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 佐藤 浩一
【本店の所在の場所】	福井県福井市高木中央1丁目2501番地
【電話番号】	0776(53)9200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO/CHRO 橋本 彰
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市高木中央1丁目2501番地
【電話番号】	0776(53)9200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO/CHRO 橋本 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	14,331	13,630	13,821	14,717	16,653
経常利益 (百万円)	6,358	5,643	5,676	6,211	7,483
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,222	3,809	3,817	4,189	4,313
包括利益 (百万円)	4,113	3,960	3,963	4,039	4,424
純資産額 (百万円)	18,963	21,683	24,407	27,102	30,078
総資産額 (百万円)	24,593	26,743	29,763	33,044	36,816
1株当たり純資産額 (円)	917.21	1,048.78	1,180.50	1,310.85	1,454.84
1株当たり当期純利益 (円)	204.24	184.24	184.63	202.65	208.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	81.1	82.0	82.0	81.7
自己資本利益率 (%)	24.4	18.7	16.6	16.3	15.1
株価収益率 (倍)	15.91	14.85	14.07	16.73	14.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,650	2,981	4,858	5,652	6,089
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188	714	1,837	2,968	4,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,033	1,240	1,240	1,345	1,447
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,027	18,053	19,834	21,172	21,485
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	526 (32)	536 (32)	549 (34)	551 (34)	556 (48)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	4,539	5,495	4,768	4,828	5,888
経常利益 (百万円)	3,477	4,269	3,870	3,835	3,092
当期純利益 (百万円)	3,410	4,257	3,840	3,798	3,209
資本金 (百万円)	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
発行済株式総数 (千株)	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
純資産額 (百万円)	14,193	17,362	20,108	22,412	24,285
総資産額 (百万円)	15,038	18,726	21,033	23,558	25,617
1株当たり純資産額 (円)	686.51	839.76	972.60	1,084.03	1,174.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (-)	60.00 (-)	65.00 (-)	70.00 (-)	73.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	164.94	205.92	185.75	183.72	155.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.4	92.7	95.6	95.1	94.8
自己資本利益率 (%)	26.1	27.0	20.5	17.9	13.7
株価収益率 (倍)	19.70	13.29	13.98	18.45	19.97
配当性向 (%)	36.4	29.1	35.0	38.1	47.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	63 (4)	67 (5)	48 (4)	44 (5)	86 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.5 (102.0)	72.0 (107.9)	70.2 (152.5)	91.9 (150.2)	86.5 (202.2)
最高株価 (円)	4,775	3,800	3,125	3,605	3,610
最低株価 (円)	2,781	2,572	2,442	2,102	2,893

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額73円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1979年12月	コンピュータソフトウェアの開発及び販売を目的として、福井県福井市幾久町7番16号に福井コンピュータ販売株式会社を設立
1982年4月	福井県福井市幾久町1番10号に本社を移転
1983年3月	福井県福井市二の宮3丁目42番30号に本社を移転
1984年6月	子会社株式会社アテナシステム(資本金2百万円)を福井県福井市二の宮3丁目42番30号に設立
1985年2月	商号を福井コンピュータ株式会社に変更
1989年9月	業容の拡大に伴い、福井県福井市高木中央1丁目2501番地に本社ビルを建設、移転 商号を福井コンピュータ株式会社に変更
1990年6月	子会社株式会社アテナシステムを株式会社エフシーエスに商号変更 主にリース業を生業とする 所在地を福井県福井市高木中央1丁目2501番地の福井コンピュータ株式会社内に移転
1992年3月	子会社株式会社エフシーエスを解散
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	福井県坂井郡丸岡町(現坂井市)にウィン・ラボラトリ(技術開発棟)を新設
2004年1月	中国・上海市に子会社「福申情報システム(上海)有限公司」を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
2009年4月	株式会社ザ・システム(2017年6月 福井コンピュータシステム株式会社に商号変更、現・連結子会社)の株式取得
2009年10月	福申情報システム(上海)有限公司の出資金の持分全部譲渡
2011年7月	株式会社FALCONの株式を取得し関連会社化
2012年7月	会社分割により持株会社体制に移行し、商号を福井コンピュータホールディングス株式会社に変更 会社分割で福井コンピュータアーキテクト株式会社(現・連結子会社)及び福井コンピュータ株式会社(現・連結子会社)を設立
2013年7月	福井コンピュータスマート株式会社(現・連結子会社)を設立
2014年8月	関連会社株式会社FALCONの株式を売却
2015年12月	福井コンピュータドットコム株式会社(2018年4月 福井コンピュータアーキテクト株式会社に吸収合併)を設立
2018年4月	福井コンピュータアーキテクト株式会社と福井コンピュータドットコム株式会社が、福井コンピュータアーキテクト株式会社を存続会社として吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年5月	I F A C 合同会社(現・連結子会社)を設立
2023年6月	I F A C 投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社(福井コンピュータホールディングス株式会社)及び子会社6社で構成されており、建築・測量・土木のソフトウェアの開発及び販売並びにアプリケーションの開発及び販売を主たる業務とする「建築システム事業」、「測量土木システム事業」、「ITソリューション事業」、また、CVCを通じた投資活動によって当社グループの持続的な成長を目指す「投資事業」があります。

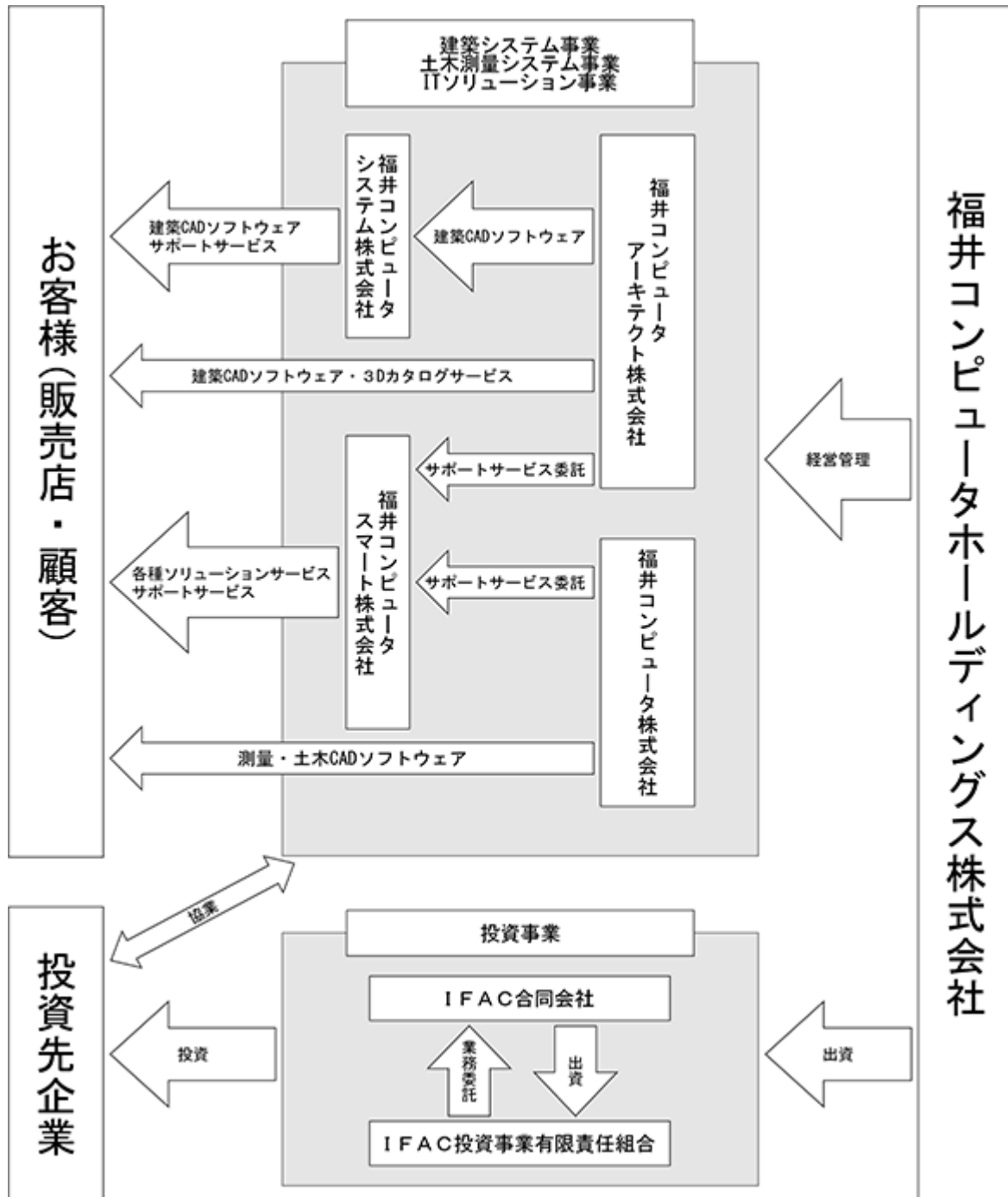
上記の他、その他の関係会社として株式会社ダイテックホールディングがあります。株式会社ダイテックホールディングは子会社の経営管理業務を営んでおり、当社グループとの取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント区分	事業内容	主な会社名
建築システム事業	建築関連業においては、様々な建築図面や見積書、部材の発注書など数多くの書類を迅速かつ正確に自動計算・作成することを目的としてソフトウェアを開発、販売しております。また、図面や書類作成以外にも営業から設計、積算・見積までトータルサポートできるソフトウェアを開発し、建築設計事務所、工務店、ハウビルダー、ゼネコンなど建築関連業者に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。	福井コンピュータアーキテクト株式会社 福井コンピュータスマート株式会社 福井コンピュータシステム株式会社
測量土木システム事業	測量会社や土地家屋調査士が作成する土地・建物の形状や面積の図面を迅速かつ正確に自動作成することを目的としてソフトウェアを開発し、測量会社、土地家屋調査士、コンサルタントなど測量土木業者全般に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。 また、土木業においては、現場作業の効率性・安全性の向上及び施工段階で設計変更が生じた際にも迅速かつ正確な対応を可能とすることを目的として、土木施工業に特化したソフトウェアを開発・販売しております。また、官公庁の業務を請負ううえで提出義務のある現場写真管理、出来形管理等の業務にも対応しており、土木業者を中心にソリューション提案並びに販売を行っております。	福井コンピュータ株式会社 福井コンピュータスマート株式会社
ITソリューション事業	選挙の出口調査に関わるモバイルアプリケーション及びWEBアプリケーションの開発を行っております。	福井コンピュータスマート株式会社
投資事業	当社の事業領域と関連性の高い国内外の建設テックスタートアップやベンチャー企業との技術・ノウハウの共有及びビジネスパートナーシップの構築を目的として、当該スタートアップまたはベンチャー企業に対する投資を行っております。	I F A C 合同会社 I F A C 投資事業有限責任組合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福井コンピュータ アーキテクト(株) (注) 1	福井県坂井市	10百万円	建築システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
福井コンピュータ(株) (注) 2	福井県坂井市	10百万円	測量土木システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
福井コンピュータスマート(株)	福井県坂井市	10百万円	建築システム事業 測量土木システム事業 ITソリューション事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
福井コンピュータシステム(株)	福井県福井市	50百万円	建築システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
I F A C合同会社	福井県福井市	- 百万円	投資事業	100.00	業務の受託 役員の兼任あり
I F A C投資事業有限責任組合 (注) 4、5	福井県福井市	1,184百万円	投資事業	100.00 〔0.01〕	-
(その他の関係会社) (株)ダイテックホールディング	東京都品川区	50百万円	子会社の経営管理	(被所有) 47.14	主要株主

(注) 1. 福井コンピュータアーキテクト株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,964百万円
	(2) 経常利益	3,309百万円
	(3) 当期純利益	2,226百万円
	(4) 純資産額	2,253百万円
	(5) 総資産額	5,039百万円

2. 福井コンピュータ株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,858百万円
	(2) 経常利益	3,799百万円
	(3) 当期純利益	2,561百万円
	(4) 純資産額	2,585百万円
	(5) 総資産額	6,086百万円

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

4. 特定子会社であります。

5. 議決権の所有(又は被所有)割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

6. 2026年5月8日開催の当社取締役会において、2026年10月1日(予定)をもって当社を存続会社、福井コンピュータシステム株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。なお、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念に「全員経営」「商品開発の考え方」「販売のための考え方」があります。

- ・「全員経営」では、社員のオープンでフラットな体制でプライドと人権を尊重します。
- ・「商品開発の考え方」は、商品の良し悪しを決定できるのはお客様のみであるという考え方です。
- ・「販売のための考え方」は、商品をお客様にお使いいただくようになるまでが販売であるとの考え方を示しております。

さらに、経営理念のこの3つの考え方には、社員の立場、お客様の立場、お取引先様の立場と、いずれも「相手の立場に立ちきる」という共通する考え方があります。

当社グループは、この考え方の下、人類の叡知により築き上げられた科学的成果を全社員の探求心と努力により発展、継承するとともに、次代の夢をコンピュータのソフトウェアという商品として実現させ、社会に提供することにより、社会の進歩と発展に寄与することを会社の目的としております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは2024年11月に2025年度から2027年度を対象とする中期経営計画をリリースいたしました。

中期経営計画では当社グループ並びに当社グループのステークホルダーが抱える課題や建設業界全体の中長期的な外部環境の変化を見据え、当社グループが提供する価値が社会的なインパクトを創出し、ステークホルダーとともに成長していくことを基本方針とし中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の基本方針に則し、当社グループではコアビジネスであるCADシステムの漸進的成長を企図し、データプラットフォーム機能の提供、アプリケーションの拡充に取り組んでまいります。

また、新たなビジネスモデルの展開として、サービスプラットフォームをローンチし、当社ユーザーに対し、当社グループ以外のソリューションも提供することで、ユーザーの生産性向上に資する幅広いサービスを提供してまいります。

さらには共通データ環境の構築によりデータを一元管理することで、総合的な省力化・省人化の支援を進めてまいります。

コアビジネスの拡大、新たなビジネスモデルの展開そして共通データ環境の構築などのイノベーションを加速させるため、データドリブン経営の推進、営業機能の効率化によるユーザーへの機能提供の向上にも取り組んでまいります。

最後に、中期経営計画の実現のために、人的資本やその他成長投資、R&D、設備投資にも積極的に取り組むことで、着実かつスピード感を持って計画を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度から2027年度を対象とする中期経営計画において、ROEを目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として新たに定めました。

リソースの最適な配分により、更なる売上の増加、また収益の向上を目指し、各事業においてバリューチェーンを見直すことで、ROEの目標達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建築業界では少子高齢化や世帯数の減少により市場の縮小が見込まれております。測量土木業界では、公共投資は短期的には一定の需要が見込まれますが、中長期的には人口減少や財政上の制約などを背景に市場の縮小が見込まれております。

一方で、建設業界で急速に広まったテレワークや遠隔臨場への対応は、今後の当社グループがソリューションの提供により支援できる課題として捉えております。

このように、建築・測量・土木分野に携わる企業は、厳しい経営環境の下、生き残りをかけた経営が求められております。当社グループは、こうした企業の遅れているとされるICTの活用を積極的かつ総合的に支援していくこと

が社会的使命であると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの市場である建設業界は、少子高齢化、財政の逼迫に伴って中長期的に市場規模の縮小が懸念されます。また、建設業界は、BIM図面審査の開始や、働き方改革による労働時間短縮・週休二日を前提とした工程計画の見直しの対応に加え、気候変動対策として建築分野では省エネ基準への適合義務化、土木分野では防災・減災を図る国土強靱化需要の拡大など、人的リソースを制限しつつ、従来を上回る基準の達成が求められる状況となっております。そのような状況の中、当社グループでは、業務のより一層の効率化を支援するべく、新たな製品・サービスの開発を含めた当社ソリューションによる建設業界全体のDX推進を重要な課題として捉えております。建設業界の課題解決を推進することで市場の活性化を促し、当社グループの製品・サービスの需要を増加させる好循環のビジネスモデルを構築するため、以下の課題に取り組み、対応力の増強を図るとともにサステナビリティ経営の強化に努めてまいります。

また、公表しております当社と株式会社ダイテックホールディングとの合併におきましては、株主総会における合併契約の承認を前提に、当社の既存の事業に同社の建築設備業の設計～施工～維持管理を網羅するシステム事業を加えることで建設ライフサイクルの全てを網羅する事業体制を構築し、強力なシナジーの創出及び事業領域の拡大を見込んでおります。合併効力発生日の2027年4月1日に向け、経営統合に必要な各種手続きの処理や綿密な社内調整に努め、経営統合の効果を最大限に発揮することで、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様持続的な価値を提供できる企業を目指してまいります。

新製品・新サービスの創出及び新規事業開発

当社グループでは、中期経営計画にサービス領域とステークホルダーへの影響範囲の拡大を掲げており、新たな製品・サービスの創出及び提供方法の見直しが課題であると考えております。この課題に対処するため、2024年12月より新たに展開しております建設業界に特化したサービス提供プラットフォーム「FC Apps Direct」につきましては、着実に掲載企業・サービスの数を増やしており、引き続き、自社の製品・サービスのみならず、建設テック企業の革新的なサービスの紹介・提供を通じて、各ユーザーの多様なニーズに応えていくとともに、建設業界のDX推進及び当社グループの営業基盤のより一層の拡大を図ってまいります。

また、投資事業（CVC：コーポレートベンチャーキャピタル）を通じ、当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業との技術・ノウハウの共有、ビジネスパートナーシップの構築などを図り、新規事業開発に取り組んでまいります。

建設業のDX推進

当社グループは、調査・設計分野の建築・測量システムにおいて大きなシェアを有しておりますが、建設業界のDX推進にあたり、さらに施工・維持管理・情報共有分野における製品・サービスの開発強化を課題として捉えております。引き続き、ユーザーニーズに合致したシステムの開発及びサポート体制を充実させることにより、既存ユーザーの満足度向上を図るとともに、国策や法改正等を踏まえた市場のニーズを見極め、建設業界のDX推進を支援してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、独立社外取締役の選任やリスク管理、コンプライアンス活動、任意の諮問委員会の導入等を通じて、コーポレートガバナンスを強化してまいりました。また、毎年第三者機関を通じて取締役会の実効性評価を実施しており、その都度会社の意思決定機関として改善すべき課題を抽出のうえ、社外を含む全取締役で議論し実効性の確保及びそのブラッシュアップに努めております。

加えて、昨今の課題であるサステナビリティ経営をより一層推進するため、当社グループ各社の経営トップを委員とし、社外取締役をオブザーバーとするサステナビリティ推進委員会を設けております。また、リスク・コンプライアンス委員会と連携し、当社グループを中心とした取引先やユーザーを取り巻く外部環境の変化及びそのリスクと機会を見極め、グループ全体でのサステナビリティ経営をより一層進めてまいります。

引き続き、着実な事業の推進を支え、持続的な企業価値向上を後押しする経営基盤の強化の観点から、ガバナンス機能の強化及び法令遵守・内部統制の組織的整備に取り組んでまいります。

人的資本への投資と職場環境等への配慮

当社グループでは、中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するためには、人的資本の充実が重要であり、イノベティブ挑戦や事業持続性の向上を実現できる優秀な人材の確保及び社員教育が欠かせないと考えております。また、当社が求める人物像を明確にしたうえで、公正性・納得性・透明性の高い人事制度を構築し、経営戦略と強く結びつけながら、積極的な人的資本投資に取り組んでおります。

その上で、等級や役職に応じたスキルコンピテンシーや行動基準を確立のうえ、透明度高く社内展開することで、社員一人一人の目標をより明確なものとし、社員が最大限のパフォーマンスを発揮し、さらなる成長と活躍を達成できる職場環境整備や企業風土の醸成にも取り組んでまいります。

気候変動対策・環境配慮の取り組み

当社グループでは、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候変動がもたらす直接的な影響は軽微であると判断しておりますが、当社グループの市場である建設業界における影響は大きくなると予想され、市場の変化を見越した機会とリスクの見極めが課題となります。そのため、自社の再生エネルギー活用等の取り組みを進めるだけでなく、建設業界に対して最先端のICTソリューションを提供することで、建設業界のDX推進を通じてGHG排出量低減に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、建設業界における強みを活かして、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点で、中長期的に取り組むべき「マテリアリティ（重要課題）」を定めております。このマテリアリティに取り組むことで、ステークホルダーと共に、当社と社会の持続的な成長の実現に繋がると考えております。

また、環境や地域社会に関わるマテリアリティに取り組む上では、各領域におけるペインやニーズを的確に捉えたソリューションを提供していくことが重要と考えております。当社グループでは「建設業の思いを創る。INNOVATION for ALL.」をスローガンに掲げ、中期経営計画において重点施策を策定し、実現に向け取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動対策・人的資本戦略等のサステナビリティに関わる取組の管理・監督機関として、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会ではサステナビリティにかかわる基本方針や戦略案、課題への対応策、目標などの検討・協議を行うとともに、各事業会社及び部門における取組の進捗管理及び評価を行っております。また、サステナビリティ推進委員会で協議された事項は定期的に取締役会へ報告・提言される体制を整えております。特に、経営資源の配分や事業ポートフォリオ等の戦略にも関連する重要事項については、グループ各社の取締役及び執行役員が参加するグループ経営会議での情報共有を経て、グループ各社の取締役会にて決議するものとしており、最高意思決定機関である取締役会にて適切に監督される体制を築いています。

(2) 戦略

気候変動

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会にて気候変動におけるリスク及び機会の特定・評価に必要なデータやパラメータの収集を行い、これを基に事業への影響度の評価を進めております。ここでは、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の温度帯シナリオを参考に、脱炭素化が推進され2050年に社会全体でカーボンニュートラルが達成されるとした1.5 シナリオ、地球温暖化が拡大し洪水をはじめとした風水害などの物理的被害が拡大するとした4 シナリオの2つの仮定のもと、2030年時点における当社グループへの影響を分析しています。主な考察結果としては、脱炭素化を目指す国の方針としてカーボンプライシング制度の導入や再生可能エネルギーの普及促進など様々な脱炭素化への移行政策が拡大することを見込む中、当社グループへの直接的な財務的影響は軽微と考えているものの、こうした影響がお客様の財務圧迫につながり、システム投資意欲の低減から売上減少につながる間接的なリスクを想定しております。一方で、環境データの管理や異常気象及び平均気温上昇といった影響を踏まえ、施工現場における省エネ化や省人化ニーズが想定されることから、そうしたニーズへの対応及び新製品・サービスの開発が機会となる可能性も認識しております。当社グループでは、これらの分析を踏まえ、2022年より進めている事業所における再生エネルギーの活用などの取り組みを一層促進していくとともに、当社グループの市場となる建設業界におけるGHG排出量の削減に寄与するため、これまで培ってきた技術力を活かし、さらなる対応策を検討してまいります。なお、より詳細な分析内容については、弊社ウェブサイト（URL <https://hd.fukuicompu.co.jp/sustainability/index.html>）をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、建設業界向けのソフトウェアの開発、販売、アフターフォローを主たる事業としており、既存の事業の更なる発展及び新たなソリューションの提供による、当社グループの目指す将来像を実現するためには、

それぞれの業務を担っている社員一人一人の生産性向上が非常に重要なファクターと捉えております。

そのため、当社グループは人的資本への投資が、当社の成長にはなくてはならない投資と考えており、社員一人一人が最大限にパフォーマンスを発揮できるよう、「職場環境・組織風土」の整備に注力し、その上で「人材採用」「能力開発」「人事評価/処遇」の各人事施策の高度化に取り組むことで、人的資本投資の効果の最大化を図っております。

「職場環境・組織風土」の観点においては、社員のワークライフバランスの実現だけでなく、円滑でハラスメントを排し役職員がお互いを尊重できる職場環境の実現に向け取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長には、性別、年齢、国籍等の属性に関わらない、優秀な人材の採用及び社員育成が欠かせないと考えております。そのため、期待する役割に対し優れた能力と実績が認められる社員については、性別、国籍、中途採用等の属性に関わらず管理職を含めた要職への登用を行う方針としております。

採用・能力開発・人事評価等の各人事施策においては、経営戦略に照らし、当社が求める人物像を明確にした上で、公正性・納得性・透明性の高い人事制度を構築しております。

当社が目指す成長のためには、各職種別に業務を着実に遂行する人材だけでなく、経営及び管理を主としディレクションを行うマネジメント人材、事業等の企画・実現を主とするイノベティブ人材の育成も必要と考えており、それぞれの人材別に育成計画の策定や能力開発に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じ、個の成長が組織の成長を促す好循環型のスパイラルを生み出すことで、従業員エンゲージメントの向上を図りつつ、新たな製品・サービスの開発及びそれらによるソリューションを提供していくことで、当社のステークホルダーに新たな価値を提供しながら、当社グループも成長していきたいと考えております。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク全般は、当社グループの定めるリスク管理規程に則って管理されております。また、リスク管理規程に基づいたリスクの洗い出しや評価、予防策の検討等をグループ全体で行うことを目的に、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会にてサステナビリティ関連リスクについても定期的に審議・検討を行っております。

各社各部門の従業員は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスク・コンプライアンス委員会に通知することと定めております。また、外部環境の影響を受けやすいサステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会と連携し、シナリオ分析等を通じてリスク評価を行うとともに、対応策についての検討・協議を行っております。さらに、リスク・コンプライアンス委員会にて重要と評価されたリスクやその対応策は、グループ経営会議を経て各社取締役会にて報告・決議されることとしております。また、決議された対応策は、取締役会の指示により各事業部門にて実行に移され、その進捗は内部監査やリスク・コンプライアンス委員会にて管理することとしており、これらの活動及び報告を通じ、取締役会にて実効的に監督しております。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価については、サステナビリティ推進委員会において行われており、リスクと同様にシナリオ分析を行うことで、将来的な移行社会における当社の役割及びそれに基づく機会を見出し、その役割、機会及び機会を最大化するための対応を検討・協議しております。また、サステナビリティ推進委員会にて講じられた当社を取り巻くサステナビリティ関連の機会及びその最大化のための対応策は、リスク・コンプライアンス委員会と連携のうえ、グループ経営会議を経て各社の取締役会へ報告し、決議を経て各社の事業部へ展開されます。その上で、サステナビリティ推進委員会は、グループの事業における対応策の進捗を各事業部からの報告をもって進捗を管理し、定期的にグループ経営会議、各社取締役会へ報告することとしており、機会についても取締役会にて実効的に監督しております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループでは、国内経済界などの動向と足並みをそろえながらSBT基準に準拠したGHG排出量削減目標を設定し、2050年カーボンニュートラルの達成を目指しています。GHG排出量削減目標については、サステナビリティ推進委員会を主体として会社全体で進捗の確認を行っております。今後、中長期的なGHG排出量の削減目標も検討の上、環境経営の指標の1つとしてその進捗を追ってまいります。なお、Scope1,2,3排出実績及び目標進捗は、コーポレートサイト上にて定期的にその進捗状況を公開しています。

詳細につきましては、弊社ウェブサイト (<https://hd.fukuicompu.co.jp/sustainability/index.html>) をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針における指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する方針としまして、まずは、ワークライフバランスやエンゲージメントを高めることで一人一人の仕事の生産性を高め、さらに、全社的な成長につなげられるよう、職場環境の改善に取り組んで参ります。また、並行してマネジメントやイノベティブ人材を拡充させて経営戦略とリンクさせていくことで、当社の目指す成長のイメージの実現にむけ取り組んで参ります。

現在、定量的な指標及びその目標値については目下検討中ではありますが、現状における実績については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。

今後は現状と理想とのギャップ及び動的な人材ポートフォリオの定量化に取り組みながら、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定し、その実績を定期的に開示してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

当社グループの業績は今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、またリスクが顕在化した際の当グループの経営成績等の状況に与える影響は外部環境に依拠することとなりますが、当グループでは下記、事業等のリスクに対し課題の顕在化を行った上で中期経営計画を策定し重点施策の取り組みによりリスクの低減に取り組んでおります。またリスク・コンプライアンス委員会の活動を通じてリスクの低減に取り組んでいます。

(1) 建築・測量・土木の各種CADソフトウェアへの依存について

当社グループは建築・測量・土木の各種CADソフトウェアの開発及び販売を主たる業務とし、またこれらのソフトウェアに関連する情報機器の販売も行っております。CADソフトウェア関連の販売実績の合計は、当連結会計年度における総販売実績の95.4%を占めております。また、当社グループが販売するソフトウェアの用途は、建築・測量・土木の専門分野に特化しており、当社グループの経営成績は、建設業界の動向に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは全国規模の営業網を効率的に運用することを目的として、主として販売代理店を活用し、事業展開を行っております。従って、何らかの事由により、当社グループとこれらの販売代理店との関係が悪化した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。この事業等のリスクに対し、課題の顕在化を行った上で中期経営計画を策定し、重点施策の取り組みによりリスクの低減に取り組んでおります。

(2) 急速な情報技術革新への対応について

当社グループの製品は、マイクロソフト社のOSであるWindowsで動作するソフトウェアが中心であります。昨今、アップル社のiOS、Google社のAndroid等のWindows以外のOSのタブレットやスマートフォンが急速に普及しており、建築・測量・土木の企業においても導入が進んでおります。また、さまざまなウェアラブル端末の登場や、インターネットを利用したクラウドサービスの展開が進んでいます。そのため当社グループは、iOSやAndroid等の

Windows以外のOS対応、ウェアラブル端末やクラウドを利用したソフトウェアの開発及びサービスの展開、さらにマルチブラウザへの対応が急務であり、これらの対応時期の遅れや対応内容によっては、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

さらに、BIMやCIM等の普及に伴い、建設業界の業務体系にも大きな変化が起きる可能性があります。当社グループは、このような変化に対応する開発体制を整えることが必要であると認識し、また、先端技術に対する当社グループの製品の対応が可能であると考えております。しかしながら、技術革新に対する開発等のコスト負担が一時的に大きくなる可能性があり、また、対応の完了が遅れた場合等には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 知的財産について

ソフトウェア業界においては、多くの特許出願がなされており、当社グループにおいても新技術に対して積極的に特許出願を行っております。今後も数多くの特許出願が予測され、あわせて特許権侵害等の問題が生じることが考えられます。

現在、当社グループでは、必要に応じて顧問弁理士に調査を依頼するなど、製品開発において特許権の侵害等がないかチェックを行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して課題と対応策の検討を行っております。しかしながら、見解の相違も含め、他社の特許権を侵害する可能性も含まれております。同様に、当社グループが保有する特許権について侵害される可能性もあります。

当社グループとしましては、第三者と知的財産権に関する問題が発生した場合、顧問弁護士及び弁理士と対応を協議していく方針ですが、案件によっては解決に時間と費用を要し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループでは、SaaSでのアプリケーション提供を行い、他企業の所有する個人データをクラウドで保有しております。

こうした個人情報の取扱いについて、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報保護方針を策定し、社内及び当社ホームページにて公開しております。また、2008年6月に情報セキュリティ対策のための従業員の基本的行動指針を策定、ISMSに準拠した情報セキュリティシステムを構築し、個人情報の管理に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資事業について

当社グループは、相互の成長・社会的な課題解決に貢献するシステムの構築を目的とし、当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業を対象に投資を実施しております。しかし投資先の事業の状況によっては、保有有価証券の評価損が発生し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象の株式等について取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や投資資金を回収できない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、諸外国の施策による影響や資源・エネルギー価格の高騰、物価高の影響が続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界では、人手不足や長時間労働の課題に加え、人件費や資材価格の高騰、働き方改革による残業時間上限規制への対応が求められており、積極的なDXやデジタル化への投資が行われています。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高16,653百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益7,263百万円(前年同期比19.4%増)、経常利益

7,483百万円（前年同期比20.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,313百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建築システム事業）

建築システム事業の売上高は8,032百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は3,181百万円（前年同期比26.3%増）となりました。当連結会計年度は、建築システム事業の全事業において新規顧客の獲得が進むとともに、既存顧客におけるライセンス（アカウント）増設が順調に推移したことに加え、価格改定による単価改善効果が通期にわたり寄与し、ARR（注1）及びARPA（注2）の拡大に結びつきました。また、製品売上も好調に推移し、住宅建材事業では2025年4月に施行された建築基準法改正に伴う設計対応需要の高まりを的確に捉え、法改正対応プログラムの販売が大きく伸びました。

BIM事業においては、BIM確認申請制度の開始に向けた制度整備の進展を背景に、市場の関心が段階的に高まる中で国産BIMソフトの強みを活かし、売上が伸びました。

これらの結果、前年同期比で増収増益となりました。

（測量土木システム事業）

測量土木システム事業の売上高は7,861百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は3,691百万円（前年同期比7.4%増）となりました。当連結会計年度においては、国土交通省が推進するi-ConstructionやBIM/CIMの普及、国土地理院による作業規程の改正等の市場動向を的確に捉え、これらに対応した製品・機能の提供を進めたほか、新たな3次元表現技術である3D Gaussian Splatting（3DGS）の読込みへの対応を行ったことにより、関連ソフトウェアの売上増加につながりました。

また、上記製品に関するストック型サービス売上の増加および価格改定による単価改善効果が通期にわたり寄与し、ARR（注1）及びARPA（注2）の拡大に結びつきました。

各事業では、測量事業において、3次元対応ソフトウェアの導入及び更新に関する提案強化に加え、設計分野への提案拡大を図った結果、売上は堅調に推移いたしました。土木事業においても、従来の3次元関連製品の拡販に加え、AR技術への対応が奏功し、売上拡大に寄与いたしました。

これらの結果、前年同期比で増収増益となりました。

（ITソリューション事業）

ITソリューション事業の売上高は759百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は580百万円（前年同期比20.0%増）となりました。当連結会計年度は、2025年7月に行われた参議院議員選挙及び2026年2月に行われた衆議院議員選挙にかかわる売上を計上しており、前年同期比で増収増益となりました。

（投資事業）

当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業を投資対象としております。技術やノウハウの共有、ビジネスパートナーシップの構築などを図ることにより、相互に成長を促進し、社会的な課題解決に貢献するシステムの構築にも積極的に取り組んでおります。なお、当連結会計年度の営業損失は運営経費による4百万円（前年同期は営業損失4百万円）となっております。

（注1）ARR：ストック売上（使用权、保守サービス売上）における年間定期収益

（注2）ARPA：ARRを3月末時点の契約企業社数で割り返し算出

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）期末残高は、前連結会計年度末より312百万円増加し21,485百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因につきましては以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、6,089百万円（前連結会計年度は5,652百万円の獲得）となっております。主な要因としては、税金等調整前当期純利益6,800百万円、減価償却費347百万円、投資有価証券評価損845百万円、前受金の増加262百万円、法人税等の支払額2,130百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4,329百万円（前連結会計年度は2,968百万円の使用）となっております。主な要因としては、定期預金の預入による支出3,400百万円、投資有価証券の取得による支出4,611百万円、投資有価証券の償還による収入3,900百万円、有形固定資産の取得による支出289百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,447百万円（前連結会計年度は1,345百万円の使用）となっております。主

な要因としましては、配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	7,782	116.5
測量土木システム事業(百万円)	7,566	110.4
ITソリューション事業(百万円)	759	118.0
投資事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	16,108	113.6

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	167	112.1
測量土木システム事業(百万円)	237	87.1
ITソリューション事業(百万円)	-	-
投資事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	405	95.9

c. 受注実績

当社グループは、主にパッケージソフトウェアの開発及び販売を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	8,032	116.3
測量土木システム事業(百万円)	7,861	109.7
ITソリューション事業(百万円)	759	118.0
投資事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	16,653	113.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、36,816百万円となり、前連結会計年度末より3,772百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

負債合計は6,737百万円となり、前連結会計年度末より795百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等及び前受金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は30,078百万円となり、前連結会計年度末より2,976百万円増加しました。これに伴い、自己資本比率は81.7%となっております。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における日本経済は、諸外国の施策による影響や資源・エネルギー価格の高騰、物価高の影響が続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界では、人手不足や長時間労働の課題に加え、人件費や資材価格の高騰、働き方改革による残業時間上限規制への対応が求められており、積極的なDXやデジタル化への投資が行われています。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高16,653百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

当連結会計年度においては、建築基準法改正への対応、国土交通省が推進するi-ConstructionやBIM/CIM原則適用といった国策への対応に加え、製品の価格改定による単価改善効果もあり、過去最高の売上高となりました。ストックビジネスである保守サービスの売上高につきましても堅調に契約数を伸ばしております。

選挙関連の売上高につきましても、昨年度は2024年10月に行われた衆議院選挙の出口調査システムにかかわる売上を計上しておりますが、今年度は2025年7月に行われた参議院選挙、2026年2月に行われた衆議院選挙の売上を計上しており、増収増益となっております。

なお、セグメント別売上高につきましては、後述しております。

(営業費用)

当連結会計年度の営業費用は、前年同期比757百万円増加の9,389百万円となっております。これは主に、

人件費の増加、経営統合にかかる調査及びコンサルティング費用の増加等によるものであります。

また、当社の特徴としましては費用に占める人件費の割合が高く、営業費用の62.7%（前年同期は64.9%）を占めております。

（営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比1,178百万円増加の7,263百万円となっております。

営業外損益では、営業外収益が220百万円となり、経常利益は前年同期比1,272百万円増加の7,483百万円となっております。

特別損益では、保有しております投資有価証券に係る売却益161百万円、評価損845百万円を計上しております。法人税等2,487百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比123百万円増加の4,313百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に挙げておりますとおり、当社グループの今後の成長と発展のためには、人材への投資が重要であると認識しております。そのために、採用、育成及び教育に注力してまいります。

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高の分析）

全体の売上高としまして、前年度14,717百万円、当年度16,653百万円となっており、当年度は前年同期比13.2%増加しております。建築システム事業の売上高が1,127百万円、測量土木システム事業の売上高が692百万円、ITソリューション事業の売上高が116百万円増加したことによります。

（建築システム事業）

当連結会計年度における建築システム事業の売上高は、前年同期比1,127百万円増加の8,032百万円となっております。2025年4月に施行の建築基準法改正に対応した法改正対応プログラム関連製品の販売が大幅に伸びました。

営業費用は、前年同期比465百万円増加の4,850百万円となっております。その結果、営業利益は、前年同期比661百万円増加の3,181百万円となっております。

（測量土木システム事業）

当連結会計年度における測量土木システム事業の売上高は、前年同期比692百万円増加の7,861百万円となっております。

国土交通省が推進するi-Constructionへの対応、また、新たな3次元表現技術である3DGSの読込への対応を行ったことによる関連製品の売上が順調に推移しました。

営業費用は、前年同期比439百万円増加の4,170百万円となっております。その結果、営業利益は前年同期比252百万円増加の3,691百万円となっております。

（ITソリューション事業）

当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は、前年同期比116百万円増加の759百万円となっております。これは、先述の選挙における実施規模の差による影響であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループにおける資金使途としましては、主たる事業が建築・測量・土木ソフトウェアの開発及び販売であることから、開発部門及び営業部門の人件費が中心となる営業費用、配当金や税金の支払いなどとなっております。

また2025年度から2027年度を対象とする中期経営計画において、市場深堀やイノベーションの新規市場開拓を目標にさらなる成長に向け努めており、目標達成のためのCVC投資、また事業拡大を先導するためのR&D投資も行ってまいります。

3) 将来投資

将来を見据え、次のような投資を検討の上、行ってまいります。

- ・ 建築、測量、土木が揃う「当社グループの強み」が活きるビジネスへの投資
- ・ BIM(ビルディング インフォメーション モデリング)、CIM(コンストラクション インフォメーション モデリ

ング/マネジメント)の推進につながる投資

- ・「メーカー」としての更なる成長のため、開発力の向上、新研究開発への投資

4) 財政政策

当社グループでは、現在、運転資金及び設備投資資金、CVC投資資金、R&D投資資金につきましては、内部資金で賄うこととしております。

自己株式取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため、必要と判断した場合、市場環境、当社の財政状態を鑑みながら行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度から2027年度を対象とする中期経営計画において、ROEを目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として新たに決めました。

リソースの最適な配分により、更なる売上の増加、また収益の向上を目指し、各事業においてパリュチェーンを見直すことで、投入するリソースと利益水準を改善してまいります。

5 【重要な契約等】

(吸収合併契約)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社及び株式会社ダイテックホールディング(以下「ダイテックホールディング」といい、福井コンピュータホールディングスと合わせて「両社」といいます。)が、2027年4月1日(予定)を効力発生日として両社対等の精神の下で両社の経営を統合すること(以下「本経営統合」といいます。)を決議し、当社を吸収合併存続会社、ダイテックホールディングを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)に係る合併契約を締結するとともに、統合契約を締結いたしました。

1. 本経営統合の概要

(1) 本経営統合の目的

これまで、当社とダイテックホールディングは、ダイテックホールディングのクラウド事業における販売協業を行うなど一定の協業関係を築いてまいりましたが、当社は、本経営統合を通じて「サービスプラットフォームの充実」、「顧客単価向上・市場シェア拡大に伴う収益性の拡大」、「コストシナジー」、「両社の人材活用による組織全体の成長・生産性向上」といったシナジーを軸に、両社の抱える課題解決・更なる企業価値向上を目指し、本経営統合を進めてまいります。

(2) 本合併の日程

- ・当社取締役会決議日 2026年2月13日
- ・合併契約締結日 2026年2月13日
- ・定時株主総会決議日 2026年6月26日(予定)
- ・本合併の効力発生日 2027年4月1日(予定)

(3) 本合併の方式

当社を吸収合併存続会社、ダイテックホールディングを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。

(4) 本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	ダイテックホールディング (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当比率	1	0.68

両社は、本合併に係る割当比率（合併比率）の算定にあたって、公正性・妥当性に配慮し、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼すること、また、両社グループから独立したリーガル・アドバイザーから法的助言を受けることといたしました。当社はファイナンシャル・アドバイザーとして合同会社デロイト トーマツを、第三者算定機関として株式会社ブルーラス・コンサルティングを、リーガル・アドバイザーとして弁護士法人北浜法律事務所を選定し、ダイテックホールディングはファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として大和証券株式会社を、リーガル・アドバイザーとして東京丸の内法律事務所を選定いたしました。

それぞれの第三者算定機関による算定結果やリーガル・アドバイザー及びファイナンシャル・アドバイザーからの助言をふまえ複数回協議を行い、特別委員会から提出された答申書の内容について慎重に協議・検討し、本合併比率を決定いたしました。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日において、ダイテックホールディングの資産、負債およびその他一切の権利義務を承継いたします。

2. 本経営統合の当事会社の概要

(2026年3月31日現在)

項目	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
名称	福井コンピュータホールディングス株式会社	株式会社ダイテックホールディング
本店所在地	福井県福井市高木中央一丁目2501番地	東京都品川区南大井六丁目16番19号
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 佐藤 浩一	代表取締役社長 堀 誠一郎
資本金	1,631百万円	50百万円
事業内容	子会社の運営管理	子会社の経営指導、総務、人事及び経理業務等

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としましては、新技術の基礎研究と新製品の開発及び既存製品の改良・改善を主として行っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は863百万円となっております。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 建築システム事業

建築設計事務所や工務店向けに提供している3次元建築CADシステム「ARCHITREND ZERO」では、2026年4月から開始された建築確認BIM図面審査において必要となる国際基準データフォーマット「IFC形式データ」の出力機能を標準機能として搭載しました。さらに、2025年4月の法改正に伴う審査時間の大幅増を踏まえ、審査機関と開発協力し審査プロセスの省力化を実現しました。加えて、リフォーム・リノベーションにおける作図・計算機能を大幅に改善し確認申請図書作成の業務効率化を図りました。

クラウドサービス「ARCHITREND ONE」では積算オプションサービスをリリースし、積算業務担当者がCADソフトを必要とせず瞬時に自動積算可能な環境を開発し、クラウド共有環境基盤としてのサービス価値を向上しました。

BIM建築設計システム「GLOOBE Architect」についても2026年4月開始のBIM図面確認申請に備え、「申請時に求められる入出力基準書」「IFCデータ」「申請図面」の整合性を確保したデータ出力機能を実現しました。さらに、施工BIM支援システム「GLOOBE Construction」では、仮設計画の強化及び天井割付・天井インサートに特化した「天井割付図」機能を開発し、より手戻りのない高精度な施工計画に対応しました。

以上の結果、建築システム事業に係る研究開発費は、440百万円となっております。

(2) 測量土木システム事業

国土交通省は、建設現場の生産性向上を目的として「i-Construction 2.0」を推進しており、施工・データ連携・施工管理の各プロセスにおけるオートメーション化を軸に、少人数でも安全かつ効率的に作業できる現場の実現を目指しています。当社はこの方針に対応し、測量・設計・施工に至る建設生産プロセス全体のデジタル化及び

高度化に資する製品・サービスの研究開発を継続しております。

測量分野においては、3次元計測技術の普及を背景に、現場作業及び内業処理の効率化ニーズが高まっております。当社は2025年5月に測量CAD「TREND-ONE Ver9」をリリースし機能強化を図るとともに、標高改定への対応を進め、精度の高い測量環境の提供に取り組みました。また、昨年度リリースした測量・土地家屋調査士業向けスマートフォンアプリ「FIELD-POCKET」の機能強化を行い、現場作業の効率化を推進しております。さらに、設計システム「TREND ROAD Designer」とのデータ連携を強化することで、測量成果の設計分野への展開を促進し、業務全体の効率化に寄与しております。

土木分野においては、施工段階での3Dモデル活用の高度化に向け、2025年10月に3D点群処理システム「TREND-POINT Ver12」をリリースし、3DGS(3D Gaussian Splatting)及び拡張現実(AR)機能の強化を行うことで、点群データの可視化と現場での活用性向上を図りました。さらに、2025年12月には「TREND-CORE Ver11」をリリースし、「足場計画」及び「山留計画」に対応することで、仮設計画機能の強化を図りました。これにより、施工計画の高度化と効率化に貢献しております。また、出来形管理機能への対応を継続的に進め、国の新基準に適合した施工管理業務の効率化に寄与しております。

また、建設生産プロセス全体のデータ連携とAI・XR技術を用いた高度活用を実現するため、建設業向けプラットフォームの研究開発及び展開を進めております。測量・設計・施工各システム間のシームレスなデータ連携に加え、クラウドを活用した情報共有基盤の整備により、プロジェクト全体の効率化と生産性向上への貢献を目指しております。

以上の結果、測量土木システム事業に係る研究開発費は、383百万円となっております。

(3) ITソリューション事業

ITソリューション事業では、データベースの各種調査及び動作検証を行いました。

この結果、研究開発費は0百万円となっております。

(4) その他

各セグメントに配分できない基礎研究費用は、39百万円となりました。

今年度は、AI及びXR(クロスリアリティ)技術を中核とし、事業成長に資する要素技術の研究開発を推進しました。AI分野では、大規模言語モデル等の活用拡大とデータ資産の利活用に向けた基盤技術の検証を実施するとともに、画像認識や音声対話技術の応用可能性についても検証しました。XR分野では、Unity社との提携のもと、仮想環境の構築及びモバイル端末での活用を見据えた要素技術の検証を推進しました。さらに、将来の事業展開に向け、エンジニア育成と開発体制の強化を進めました。

その他、新規事業創出に向けた基礎研究として、要素技術及び事業仮説の検証を行いました。主に、アイデア検証に加え、顧客課題との適合性及び市場適合性の検証を実施し、事業化可能性の見極めを進めております。また、現場業務の効率化に資するアプリケーション領域において基礎的な技術検証を行い、その成果の一部については具体的な商品開発へと移行しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発及びサポートサービス用としての情報機器及び通信機器を中心に89百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、建築システム事業32百万円、測量土木システム事業44百万円、ITソリューション事業0百万円、報告セグメントに帰属しない管理部門11百万円となっております。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (福井県福井市)	全社(共通) 建築 システム事業 測量土木 システム事業 ITソリューション事業 投資事業	統括業務施設 販売業務施設	137	0	359 (3,288.13)	-	497	13 (2)
ウィン・ラボラ トリ (福井県坂井市)	全社(共通) 建築 システム事業 測量土木 システム事業 ITソリューション事業	統括業務施設 開発業務施設	856	70	653 (11,845.65) [9,329.60]	0	1,580	45 (7)
Visionary Hub Fukui (福井県福井市)	全社(共通)	統括業務施設	53	19	-	-	73	25 (2)
Data Hub Kanto (群馬県前橋市)	全社(共通)	データセン ター設備	640	110	67 (1,639.83)	-	818	3 (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福井コン ピュータ システム 株	長崎本社 (長崎県 長崎市)	建築 システム 事業	統括業務及 び販売・開 発業務施設	18	0	73 (914.00)	0	91	4 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び車両運搬具であります。

2. 提出会社のウィン・ラボラトリは、土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6百万円であり、面積は []で外書しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	名称	数量(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
福井コンピュータ ホールディングス(株)	全社(共通) 建築 システム事業 測量土木 システム事業	車両運搬具	100	3年又は5年	41	124

(注) 取引の内容は、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設、除却等の計画については該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,700,000	20,700,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,700,000	20,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月28日 (注)	2,300	20,700	-	1,631	-	1,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	25	40	102	12	2,679	2,867	-
所有株式数(単元)	-	25,961	2,125	102,341	39,053	152	37,266	206,898	10,200
所有株式数の割合(%)	-	12.55	1.03	49.46	18.88	0.07	18.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式24,813株は「個人その他」に248単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイテックホールディング	東京都品川区南大井6-16-19	9,746	47.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,480	7.16
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,317	6.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	799	3.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	616	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	470	2.28
JP MORGAN CHASE BANK 385868 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	378	1.83
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	375	1.82
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	261	1.26
福井コンピュータ従業員持株会	福井県福井市中央1-3-5	195	0.95
計		15,641	75.65

(注) 1. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,152	5.57

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,480千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	616千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	375千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,665,000	206,650	-
単元未満株式	普通株式 10,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,700,000	-	-
総株主の議決権	-	206,650	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福井コンピュータホールディングス株式会社	福井県福井市高木中央 1丁目2501番地	24,800	-	24,800	0.12
計		24,800	-	24,800	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	24,813	-	24,813	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、「株主の皆様への利益還元姿勢を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施する」ことを当社の基本方針としております。

当社は、年に1回、期末配当で剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり73円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、開発及び販売体制強化に向けての資金需要に備えるとともに、経営体質の強化並びに今後の事業の拡大に活用してまいりたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,509	73.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

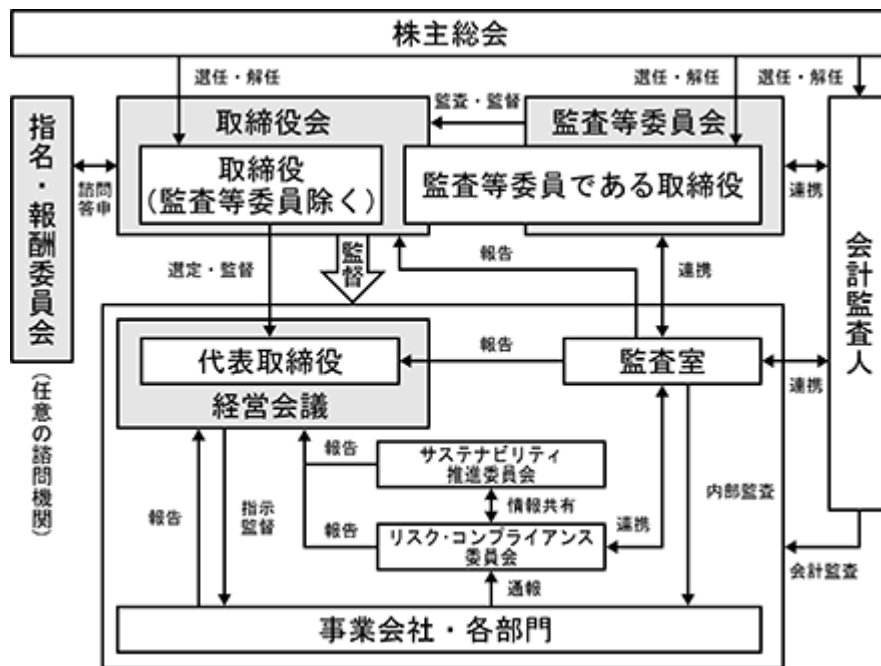
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守、経営の公正性及び透明性の確保並びに迅速な意思決定及び業務執行が重要であり、その仕組みを確立することが常に社会から信頼を得るための基本的な要件と考えております。そして、経営の公正性及び透明性の確保並びに迅速な意思決定及び業務執行により、企業価値の向上を図り、その結果として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益を循環的に拡大していくことをコーポレート・ガバナンスの指針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。これは、業務執行取締役に対する重要な業務執行の決定の委任を進めることで、より迅速な意思決定を実現し、経営の効率性を高めることを目的としております。また、取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役の職務の執行に対する監督という本来の機能に注力するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、更なるコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上を目指しております。なお、当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成しており、取締役9名中6名が社外取締役となることから、外部からの経営監視機能は十分有効であると判断しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長・委員長、○は構成員)

(2026年6月25日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会	サステナビリティ推進委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役CEO 社長執行役員	佐藤 浩一				○		
取締役CFO/CHRO 常務執行役員	橋本 彰	○		○	○	○	
取締役 事業会社代表取締役COO	杉田 直	○		○		○	
社外取締役	坂口 賢司	○		○	○		
社外取締役	東雲 凜	○		○	○	○	
社外取締役	小笹 文	○		○			
社外取締役 (常勤監査等委員)	高橋 勝	○		○			
社外取締役 (監査等委員)	神田 輝生	○	○	○			
社外取締役 (監査等委員)	三橋 明史	○	○	○			○
事業会社代表取締役COO	坪田 信			○		○	
事業会社代表取締役COO	田辺 竜大			○		○	
事業会社取締役CPO	荒川 良照			○			
上席執行役員CDO 事業会社取締役	柏木 保宏			○			
上席執行役員CSO 事業会社取締役	野坂 寅輝			○		○	
上席執行役員CAO/CRO	長木 康弘			○		○	○
執行役員	浅川 信二						○
監査室長	福岡 博之						○

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当議案が原案どおり承認可決された後も、上記機関ごとの構成員に変更はございません。

(取締役会)

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成しております。員数は、定款の定めにより、監査等委員ではない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内としております。

定例取締役会は毎月1回開催しており、重要事項の審議及び決定、業績の状況確認及び対策の議論等を行っております。また、経営判断に関わる重要な事項が発生した場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当連結会計年度は取締役会を16回開催しており、活動状況につきましては、「取締役会の活動状況」に記載しております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当議案が原案どおり承認可決された後も、上記員数に変更はございません。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査に関する重要な事項について協議を行っております。原則として毎月1回開催し、監査室との連携により、業務執行取締役に対する監査・監督を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。なお、必要に応じて監査室が職務の補助をしております。当連結会計年度は監査等委員会を13回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%となっております。

(経営会議)

当社は、監督と執行の分離による経営監督機能の強化を目的に、グループ全体の重要な業務執行に関する報告及び審議の場として経営会議を設置しております。これにより、取締役会及び代表取締役の適切かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に寄与しております。経営会議は、代表取締役を議長とし、グループ会社の取締役及び上席執行役員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。当連結会計年度は経営会議を12回開催しております。

(指名・報酬委員会)

取締役並びに執行役員の指名及び報酬に関する任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役5名(うち、社外取締役3名)で構成されており、その委員長は社外取締役から選定しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、グループ会社の取締役並びに執行役員の選任方針、候補者案、報酬制度、報酬額及び代表取締役の後継者の計画等について審議し、必要に応じて取締役会への答申を行います。当連結会計年度は指名・報酬委員会を3回開催しており、活動状況につきましては、指名・報酬委員会の活動状況に記載しております。

(サステナビリティ推進委員会)

サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)や目標、中長期的に取り組むテーマの議論を行う機関として、2022年6月24日付にてサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、グループ会社各社の代表取締役並びに当社の取締役及び上席執行役員から委員を選出し、サステナビリティの観点から、当社グループの取引先やユーザーを取り巻く外部環境の変化及びそのリスクと機会を見極め、グループ全体のサステナビリティ経営の推進をリードしております。なお、当連結会計年度は、これまでの活動にて定めたの活動方針に基づき、各委員における活動を実施しつつ、よりグループの事業戦略と連動した議論を行うため、サステナビリティ推進委員会の運営及び委員構成についての見直しを実施したことから、委員会自体の開催ありませんでした。なお、気候変動、人的資本、サイバーリスク等の主要項目については、リスク・コンプライアンス委員会と共有しており、適宜取締役会や経営会議において報告・協議を行い、全社のサステナビリティ活動の進捗についてはモニタリングしております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社は「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの中長期的なリスクマネジメント戦略の策定、サステナビリティ関連課題を含む全社的な課題と対応策の検討、各子会社のコンプライアンス推進体制とクライシス対応体制の確立及びコンプライアンス推進状況の確認・監督等を行っております。当連結会計年度は、リスク・コンプライアンス委員会を4回開催しました。

企業統治に関するその他の事項・内部統制システムの整備の状況

当社の内部牽制機能を担う重要な機関として監査室を設置しております。監査室は、内部監査規程に基づく監査計画書を策定し、グループ会社の各部門に対して内部監査を実施しております。内部監査では、会社業務の適正な運営及び財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率の増進に資することを目的としております。

社内規程については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「経理規程」など、社内の業務を網羅するよう整備・運用しており、継続的に見直しを実施し、必要に応じて改定を行っております。

顧問弁護士については、福井と東京の法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。また、保険料は特約部分を含め当社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

また、2005年4月より法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、当社代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法律遵守意識、倫理意識の普及、啓発に努めております。

なお、個人情報保護法の対応については、2004年1月に個人情報保護方針を策定し、社内及びホームページに

て公開しております。さらに、2005年の同法施行にともない、全社的にプライバシー・ポリシーを策定し、定期的な見直し改定、個人情報の管理に関するマニュアルの整備及び社員教育をはじめとした啓蒙活動を継続的に行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失または不利益を最小化する体制の構築を目的に、2005年4月より「リスク管理規程」を整備・運用しております。この「リスク管理規程」に基づき、当社代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価、予防・対応策の検討を行うよう整備しております。

また、情報管理体制として、当社の情報資産を故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護するため「情報セキュリティ基本方針」を策定し、各種管理策をまとめたマニュアルを整備のうえ、運用しております。なお、情報セキュリティについては、サステナビリティ経営の主要項目のひとつとして認識しており、サステナビリティ推進委員会にて定期的に管理していくとともに、関連リスクについては、リスク・コンプライアンス委員会と連携して対応し、情報セキュリティの維持に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループは、当社代表取締役を議長とし、グループ会社の取締役及び上席執行役員を出席者とする経営会議を原則として毎月1回開催しており、グループ各社の取締役会における事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施しております。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行うとともに、子会社に対しては、監査室が必要の都度会計及び業務に関して監査を実施し、監査等委員も必要に応じて監査を行います。

取締役会の活動状況

当連結会計年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 浩一	16回	16回
橋本 彰	16回	15回
杉田 直	16回	16回
坂口 賢司	16回	15回
東雲 凜	16回	16回
小笹 文	16回	16回
高橋 勝	16回	16回
神田 輝生	16回	16回
三橋 明史	16回	16回

活動の概要

取締役会では、取締役会事務局より提出された資料の検討や関係者からのヒアリングをもとに闊達な議論を行い、当社及び当社グループの経営における重要案件について決議し、速やかに実行しております。また、経営会議における当社経営管理部門並びに当社子会社からの事業及び重要事項の報告を受け、毎月のグループ全体の経営状況の確認を行うとともに、中期経営計画における各種重点施策の取り組み状況を確認し、全体の進捗を定期的に管理しております。さらに、取締役会の監督機能の強化を図るため、監査等委員である取締役3名を含む全取締役9名のうち社外取締役6名（うち独立社外取締役5名）とし、過半数を社外取締役とする役員構成を整備しております。加えて、サステナビリティ関連では、気候変動、人的資本、サイバーリスク等の主要項目について、サステナビリティ推進委員会にて定期的に現状認識及び課題確認を行うこととしております。当連結会計年度では、中期経営計画と連動して、外部環境の変化によるグループ全体の中長期的なリスク及び機会の見極めを行うとともに、グループの主要事業の事業戦略に落とし込み、進捗のモニタリングを行っていくべく、サステナビリティ推進委員会の運営について見直しを実施しており、今後さらにサステナビリティ経営の推進に向けた取り組みを実効的に管理していくことを確認しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神田 輝生	3回	3回
佐藤 浩一	3回	3回
橋本 彰	3回	3回
坂口 賢司	3回	3回
東雲 凜	3回	3回

活動の概要

指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた当社を含むグループ会社の取締役・執行役員の報酬水準や個別の報酬内容について、2024年4月26日開催の取締役会にて決議された役員報酬の決定方針に基づき、当連結会計年度における各個人の目標の設定と評価について審議いたしました。また、2026年4月以降の取締役・執行役員体制についても、候補者への面接や略歴・選定理由を参照しながら審議し、取締役会に答申いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

経営の透明性

当社は経営の透明性を充実させるために、当社ホームページを用いて決算資料・経営指標を開示しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内(うち監査等委員である取締役は5名以内)とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数決をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役CEO 社長執行役員	佐藤 浩一	1963年12月16日生	1998年4月 2007年10月 2008年2月 2012年4月 2012年7月 2017年11月 2017年11月 2022年2月 2023年6月 2025年4月	当社入社 関西支社長 執行役員関西支社長 執行役員営業統括部長 福井コンピュータアーキテクト株式会社取締役営業本部長 福井コンピュータアーキテクト株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 グループCEO 社長執行役員 当社代表取締役CEO 社長執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	5
取締役CFO/CHRO 常務執行役員 経営管理本部長	橋本 彰	1964年4月28日生	1990年10月 2005年6月 2013年7月 2016年6月 2017年11月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年4月 2026年4月	当社入社 取締役販売企画部長 福井コンピュータスマート株式会社代表取締役社長 福井コンピュータ株式会社執行役員 当社取締役経営管理本部長 当社常務取締役経営管理本部長 当社常務取締役 グループCFO/ CHRO 常務執行役員 経営管理 本部長 当社取締役 グループCFO/CHRO 常務執行役員 経営管理本部長 当社取締役CFO/CHRO 常務執行役員 経営企画本部長 当社取締役CFO/CHRO 常務執行役員 経営管理本部長(現任)	2025年 6月から 1年	4
取締役	杉田 直	1964年7月14日生	1987年11月 1998年4月 2004年4月 2012年4月 2012年6月 2012年7月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 九州支社長 執行役員中部支社長 執行役員営業本部長兼土木測量営業統括部長 当社取締役 福井コンピュータ株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 福井コンピュータ株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) 福井コンピュータ株式会社 代表取締役CEO 社長執行役員 福井コンピュータ株式会社 代表取締役COO 社長執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂口 賢司	1979年10月10日生	2015年9月 株式会社プロフィットメイカーズ 設立 取締役 2015年9月 株式会社wizpra(現 株式会社 Emotion Tech)入社 2016年9月 株式会社プロフィットメイカーズ 代表取締役(現任) 2016年9月 株式会社wizpra(現 株式会社 Emotion Tech)取締役 2019年7月 株式会社ハンズオン 取締役(現 任) 2020年5月 株式会社ビューティーターミナル 取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2025年 6月か ら1年	-
取締役	東雲 凜	1977年1月18日生	2009年4月 独立行政法人日本学術振興会 特別研究員 2011年4月 立命館大学経営学部 助教 2013年4月 パドバ大学(イタリア) 客員研 究員 2013年6月 オーストラリア国立大学 客員研 究員 2015年4月 明治大学商学部 専任講師 2015年9月 PwCあらた監査法人(現PwCJapan 有限責任監査法人)PwCあらた基 礎研究所 研究員 2018年4月 明治大学商学部 准教授 2023年4月 明治大学商学部 教授(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2025年 6月か ら1年	-
取締役	小笹 文	1977年1月28日生	1999年4月 株式会社リクルート入社 2006年6月 グーグル株式会社(現 グーグル 合同会社)入社 2009年6月 株式会社ナインスラッシュワン 代表取締役社長 2011年3月 イベントレジスト株式会社 最高 業務執行責任者(COO) 2012年1月 イベントレジスト株式会社 取締 役最高業務執行責任者(COO) 2018年7月 合同会社カラフル 代表社員(現 任) 2021年3月 株式会社メタップス 社外取締役 (監査等委員) 2023年7月 株式会社メタップス 社外取締役 2024年2月 一般社団法人コミュニティマーケ ティング推進協会 理事 2024年3月 地主株式会社 社外取締役(監査 等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 株式会社ヌーラボ 社外取締 役(現任) 2024年11月 株式会社出前館 社外取締役 2025年4月 日本工業大学大学院技術経営研究 科 准教授(現任)	2025年 6月か ら1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 勝	1952年12月6日生	1980年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年8月 公認会計士開業登録 1988年8月 デロイト米国シカゴ事務所駐在 1994年7月 デロイト中国上海事務所駐在 2003年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員(現 パートナー)就任 2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 特任教授 2017年12月 有限責任監査法人トーマツ パートナー退任 2018年1月 公認会計士高橋勝事務所 代表(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 社外監査役(現任) 2020年4月 明治大学会計大学院 講師 2021年3月 センクス監査法人 統括代表社員(現任) 2021年7月 NISSIN FOODS COMPANY LIMITED 社外取締役(現任) 2022年4月 公認会計士修了考査 監査運営委員	2024年6月から2年	
取締役 (監査等委員)	神田 輝生	1983年10月11日生	2011年9月 司法試験合格 2012年12月 最高裁判所司法研修所修了 2012年12月 那須・岩崎法律事務所 入所 2018年1月 神田法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年6月から2年	
取締役 (監査等委員)	三橋 明史	1974年10月15日生	2002年10月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 2006年12月 公認会計士登録 2018年8月 三橋明史公認会計士事務所 代表(現任) 2019年4月 株式会社岩淵畜産 非常勤CFO(現任) 2019年5月 株式会社FCE Holdings(現: 株式会社 FCE) 社外監査役 2019年10月 スペースリンク株式会社 社外監査役 2019年12月 ブリッジアカウンティング合同会社 代表社員(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社おすすめ屋 社外監査役 2025年1月 佳生監査法人 社員(現任) 2025年6月 株式会社enstem 社外監査役(現任)	2024年6月から2年	
計					23

(注) 取締役坂口賢司、東雲凜及び小笹文、監査等委員である取締役高橋勝、神田輝生及び三橋明史の各氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は6名であります。

当社と社外取締役6名との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

・社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、会社の業務執行に対する監督機能を強化し、適正なガバナンス体制を構築し、適正な内部統制のための体制を確保するための役割を担っております。また、社外取締役は、取締役会、監査等委員会等の社内会議に日常的に出席するほか、会計監査人をはじめとした社内外の監査組織と連携することで監督機能の強化に努めています。

・社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

坂口賢司氏は、これまでIT分野、特にエンジニアリングに強みをもつビジネスを展開している企業の代表取

締役及び取締役として、先進的な技術を活用したサービスの開発・運営に携わっており、高度な技術力とビジネスセンスを有しています。この経験を活かし、当社の技術戦略の策定やビジネス戦略の実行及び当社が取り組むべき課題に対して有益なアドバイスをいただけると判断しています。

東雲凜氏は、国内外の大学の客員研究員及び教授を歴任されており、当社取締役会において、国際性、環境・社会性、多様性など幅広い観点から、当社のサステナビリティ経営のより一層の推進に的確な助言をいただけるものと判断しております。また、これまでの豊富な経験を活かし、世界的に著しく変化する外部環境を踏まえ、適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

小笹文氏は、これまで複数の企業の立ち上げに携わり、自身でも会社を経営されるなど、企業の経営及びマーケティングに関する豊富な実績と経験を有しております。その知見を活かし、今後の当社の新規事業開発及び新製品・サービスのマーケティングにおいて、事業戦略の策定及びその社内外への展開について助言をいただくとともに、社外中立の立場から適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

高橋勝氏は、公認会計士として監査法人等での豊富な経験と知識を有しており、独立公正な立場から経営の監視を遂行いただくことで当社グループのガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただけると判断しています。

神田輝生氏は、法的な観点等から、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるとともに、若い世代であり、新しい世代の視点から今後における当社の経営に助言をいただけると判断しています。

三橋明史氏は、公認会計士の業務経験や知見を有しており、企業の財務責任者や監査役を歴任されており、内外から企業経営に携わっております。また、これまで複数のベンチャー企業の立ち上げに携わられた経験も有されており、今後の当社の新規事業開発を含む事業戦略においても、有益なアドバイス及び課題提起をいただくとともに、その管理運営について客観的・中立的な立場から適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は東京証券取引所の定めに基づいて定めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は、原則として毎月1回、取締役会の前に開催し、必要があるときは随時開催することとしております。監査等委員会においては、監査の方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、各監査等委員の役割について決定し、さらに会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等を行っております。

特に内部監査室との連携を密に行い、意見交換、情報の共有を強化いたしました。

当連結会計年度(第47期)においては監査等委員会を13回開催し、監査等委員である取締役の出席率は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 勝	13回	13回
神田 輝生	13回	13回
三橋 明史	13回	13回

b. 監査等委員会及び監査等委員の主な活動

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。なお、監査等委員高橋勝氏及び三橋明史氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員神田輝生氏は、弁護士資格を有されており法的な観点をお持ちです。

監査等委員は、提出会社及び各事業会社の取締役会並びに経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視・監督しております。当連結会計年度(第47期)における監査等委員の両会議への出席状況は、ともに100%であります。

常勤監査等委員・監査等委員長である高橋勝氏は、各事業会社の事業本部会議等の重要な会議に参加し、監査等委員会において社内情報の共有を図っております。

非常勤監査等委員の三橋明史氏は、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、グループ全体のコンプライ

アンス・リスク管理の状況を監視し、また、神田輝生氏は指名・報酬委員会に委員長として出席し、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する適切性を監視・監督いたしました。

なお、監査等委員会は、当連結会計年度における主要な監査テーマとして、リスク・コンプライアンス管理の適切性、内部統制制度及び内部通報制度の実効性、CVC等の投資手続き及び評価の妥当性、非財務情報開示状況の監視等を掲げ監査活動に取り組みました。また経営会議において以前からの課題であった役職定年制の見直し及びその移行を含む人事及び経理、さらに開発分野における事項について提言いたしました。

また、株式会社ダイテックホールディングスとの経営統合を前に、統合の趣旨、シナジー、プロセス等の妥当性について必要な助言を行うとともに、監視を行いました。

特に利益相反等について特別委員会を設置し、常勤監査等委員である高橋勝氏を除き、監査等委員の神田輝生氏及び三橋明史氏、社外取締役の小笹文氏により、その妥当性等の検証を実施しました。

c．会計監査人との連携

会計監査人から四半期ごとにレビュー結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行いました。

d．監査室との連携

常勤監査等委員は毎月、社内の監査室と情報・意見交換を行う他、監査室の往査に同行し監査に立ち会う等、監査室との連携保持を図っています。

また3名の社外取締役監査等委員は監査室の往査に適宜同行し、各事業会社の現場の意見の収集にも努めております。

三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長の直轄部門の監査室に2名の担当者を配置し、内部監査規程に基づいて、必要に応じて監査等委員や監査法人と連携しながら、各部門の業務執行・管理体制の妥当性や法令及び社内規程への適合性、会計記録の信頼性等に関する内部監査を実施する体制を採っております。各部門に対する内部監査の実施に当たっては、必要に応じて監査等委員が同行しております。

内部監査及び監査等委員監査は、監査計画においてスケジュール等の連携をとって設定し、内部監査結果については、代表取締役、監査等委員会及び取締役会に対して、デュアルレポーティングラインで月次での報告を行っております。

当社では会計監査人と定例会議を設定しており、その際には監査等委員と監査室長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

また、監査室では、内部統制機能を所轄する部署に対して定期的に監査結果の検討会議を開催し、監査結果についての情報共有化を推進しております。

これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。内部統制部門の重要な機関の一つであるリスク・コンプライアンス委員会との間においても、内部統制の状況やリスクの評価等に関する情報交換や意見交換を行って、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

34年間

c．業務を執行した公認会計士

大枝 和之

石橋 智己

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人による適正な監査を担保するため、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、会計監査人に対して取締役及び執行役員へのアクセスの機会を提供するとともに、会計監査人と監査等委員、内部監査部門との十分な連携を可能とする等、適切な監査環境の提供に努めております。また、当社は、会計監査人が不備・問題点を指摘した場合や不正を発見した場合には、その内容に応じて適切に対応することとしております。

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営管理本部及び経理部に会計監査人の監査業務について確認するほか、監査等委員会として会計監査人から直接監査業務について報告を受けました。会計監査人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	31	-
連結子会社	1	-	1	-
計	29	-	33	-

(注) 提出会社の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬が1百万円含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	172
連結子会社	-	1	-	-
計	-	8	-	172

(注) 前連結会計年度における当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務、ストーンビートセキュリティ株式会社に対する当社ホームページ等の脆弱性診断の委託業務であります。

当連結会計年度における当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務、ストーンビートセキュリティ株式会社に対する当社データセンターの脆弱性診断の委託業務、合同会社デロイトトーマツに対する経営統合に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと監査報酬を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、合理的な内容であることが確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。

まず、基本方針としましては、取締役の報酬の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役位、役割及び職責等に相応しい水準とすることとしております。当該方針は、当社の取締役と従業員から構成された役員報酬改革プロジェクトにて方針案を策定し、取締役会に上程されたのち、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めております。

次に、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である短期インセンティブ及び中長期インセンティブの3種類で構成しております。その報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、各取締役の役位、担当職務及びその職責に応じた基本報酬額に、単年度及び3年間の業績及び個人目標に対する評価に基づく業績連動報酬額を加えて算出し、取締役会はその評価内容と報酬額を指名・報酬委員会に諮問のうえ、その答申をもって最終的に取締役会の決議により定めることとしております。なお、報酬における固定報酬：業績連動報酬の割合は概ね6：4となるように定めております。

また、当該報酬の支給方法は、各報酬いずれも金銭報酬としており、業績連動報酬である短期インセンティブ及び中長期インセンティブは、その報酬額を12分割して基本報酬額に加算し、毎月支給するものと定めております。

なお、監督機能を担う業務を執行しない取締役及び社外取締役については、その職務内容を勘案し、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 報酬の構成

(1) 業務執行取締役

定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動報酬とで構成します。また、業績連動報酬は、単年度及び3年間の業績及び個人目標に対する評価に応じて変動する短期インセンティブ及び中長期インセンティブで構成します。

(2) 監督機能を担う業務を執行しない取締役及び社外取締役

定額の基本報酬のみで構成します。業績連動報酬の支給はいたしません。

3. 報酬決定に関する手続

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

各報酬の決定に関する手続は以下のとおりとなります。なお、基本報酬及び業績連動報酬の合計額は、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については、役員の役位及び役割に応じて指名・報酬委員会の答申をもとに取締役会の決議により決定しております。個別の報酬額の改定は、基本的に役位及び役割の変更時に行うものとし、その他には報酬水準の情勢等を勘案し同様の手続を経て決定するものとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(2) 業績連動報酬

業務執行取締役の業績連動報酬支給額は、各取締役の役位、役割、担当職務及びその職責並びに業績等を

勘案し設定された目標の達成率について個別に評価したうえで、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において具体的な支給額を決定します。なお、業績連動報酬は、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの2種類の報酬から構成され、それぞれ異なる評価基準及び評価期間を定め運用しております。

1. 短期インセンティブ

短期インセンティブは、業績達成方式を採用しており、期首に取締役会にて設定された単年度の連結の売上高及び営業利益、ARR（年間定期収益）等の定量目標並びに役位及び担当職務に応じた個人の定性目標の達成率に応じて報酬額を決定いたします。なお、定量目標の指標は、担当職務に応じて個別に設定するものとしております。また、会社業績に準拠する定量目標及び個人目標が主となる定性目標の報酬額に対する評価ウェイトは、代表取締役とそれ以外の取締役において区別し、以下のとおりとしております。

なお、業績指標としてこれらの評価指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため最適であると判断したためです。

		取締役	代表取締役		取締役		
		執行役員	社長執行役員	副社長執行役員	専務執行役員	常務執行役員	執行役員
定量	連結	売上高	20%	20%	10%	10%	10%
		営業利益	50%	50%	30% (±10%)	30% (±10%)	30% (±10%)
	KPI	ARR等	20%	20%	20% (±10%)	20% (±10%)	20% (±10%)
定性	個人目標	目標管理	10%	10%	40% (±10%)	40% (±10%)	40% (±10%)
Total			100%	100%	100%	100%	100%

注) ±10%の記載がある指標のウェイトは、各人の所属先や管掌領域に応じて個別に設定しております。

2. 中長期インセンティブ

中長期インセンティブは、攻めの経営の実現にむけ、中長期の目標に対する報酬として設定しております。報酬額は、中期経営計画にて掲げる目標に基づき、連結売上高、営業利益及び中期経営計画のKPIの定量目標並びに非財務目標の定性目標を3年間で設定し、その進捗度、達成度に応じて決定いたします。支給については、3年間の目標について各事業年度の終了時に目標進捗を評価することで単年毎の支給額を決定し、12分割のうえ毎月支給するものとしております。

なお、短期インセンティブと同様に、会社業績に準拠する定量目標及び個人目標が主となる定性目標の報酬額に対する評価ウェイトは、代表取締役とそれ以外の取締役において区別し、以下のとおりとしております。

また、業績指標としてこれらの評価指標を選定した理由は、中期経営計画に連動することにより当社が掲げる中長期の目標達成に対する意識を高めるため最適であると判断したためです。

			代表取締役		取締役		
			社長執行役員	副社長執行役員	専務執行役員	常務執行役員	執行役員
定量	連結	売上高	20%	20%	10%	10%	10%
		営業利益	50%	50%	30% (± 10%)	30% (± 10%)	30% (± 10%)
	中期経営計画 KPI	ROE	10%	10%	10%	10%	10%
定性	中期経営計画 非財務目標	ガバナンス	10%	10%	10%	10%	10%
		個人目標	10%	10%	40% (± 10%)	40% (± 10%)	40% (± 10%)
Total			100%	100%	100%	100%	100%

注) ±10%の記載がある指標のウェイトは、各人の所属先や管掌領域に応じて個別に設定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、株主総会で承認された取締役の報酬等の限度額の範囲内で、上記役員報酬の報酬決定に関する手続きに基づき個別の取締役の報酬を審議し決定しております。なお、当社は2019年5月に指名・報酬委員会を設置しております。個別の取締役の報酬額は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、取締役会において決定されるというプロセスとなります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	86	60	26	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	37	37	-	6

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第39回定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度(第47期)末現在の人員は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3名、監査等委員(社外取締役を除く)0名、社外役員6名であります。上記の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いて記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的である投資株式と、事業関係の強化等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	5	1,544	6	1,375

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円) 含み損益
非上場株式以外の株式	56	161	1,222

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するために、人的資本が重要なファクターと捉え、イノベティブ挑戦や事業持続性の向上を実現できる優秀な人材の確保及び社員教育が欠かせないと考えております。

当社が求める人物像を明確にしたうえで、公正性・納得性・透明性の高い人事制度を構築し、経営戦略と強く結びつけながら、積極的な人的資本投資に取り組んでおります。その上で、社員一人一人の最大限のパフォーマンスを引き出し、さらなる成長と活躍を促すための職場環境整備や企業風土の醸成にも取り組んでまいります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、評価制度、等級制度、報酬制度をむずび付け、各等級に設定された給与レンジと、評価から算定される年俸評定に基づき決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建築システム事業	240	(21)
測量土木システム事業	205	(16)
ITソリューション事業	6	(-)
投資事業	-	(-)
全社(共通)	105	(11)
合計	556	(48)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
86 (11)	38.5	11.9	8,179,891	14.8

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	86	(11)
合計	86	(11)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が42名増加しております。主な理由は、連結子会社の業務の一部を当該業務に従事していた従業員とともに提出会社へ移管したことによるものです。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

福井コンピュータアーキテクト㈱

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
192 (21)	46.3	20.0	8,403,563	4.7

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

福井コンピュータ㈱

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
164 (16)	45.2	18.0	8,283,902	4.6

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、福井コンピュータグループ労働組合と称し、1983年9月に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は、494名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており概ね良好であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正社員	契約社員
25.0	100.0	73.1	78.6	66.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正社員	契約社員
福井コンピュータアーキテクト㈱	6.7	100.0	83.2	82.7	25.8
福井コンピュータ㈱	-	100.0	79.4	77.8	100.7
福井コンピュータスマート㈱	-	100.0	86.0	80.7	98.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規

定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,172	24,085
受取手形	340	407
売掛金	1,145	1,099
商品及び製品	64	73
仕掛品	14	5
原材料及び貯蔵品	3	2
その他	336	264
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	23,077	25,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,211	5,259
減価償却累計額	3,423	3,535
建物及び構築物(純額)	1,787	1,724
土地	1,153	1,153
その他	745	664
減価償却累計額	461	454
その他(純額)	284	210
有形固定資産合計	3,225	3,087
無形固定資産	227	236
投資その他の資産		
投資有価証券	4,698	4,686
繰延税金資産	524	622
その他	1,296	2,257
貸倒引当金	5	9
投資その他の資産合計	6,514	7,556
固定資産合計	9,967	10,880
資産合計	33,044	36,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61	57
未払費用	310	340
未払法人税等	1,106	1,586
前受金	2,683	2,945
賞与引当金	592	689
役員賞与引当金	3	3
その他	948	854
流動負債合計	5,705	6,476
固定負債		
繰延税金負債	236	260
固定負債合計	236	260
負債合計	5,942	6,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,631	1,631
資本剰余金	1,500	1,500
利益剰余金	23,398	26,264
自己株式	59	59
株主資本合計	26,470	29,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	742
その他の包括利益累計額合計	632	742
純資産合計	27,102	30,078
負債純資産合計	33,044	36,816

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	14,717	16,653
売上原価	3,068	3,034
売上総利益	11,649	13,619
販売費及び一般管理費	1, 2 5,563	1, 2 6,355
営業利益	6,085	7,263
営業外収益		
受取利息	53	132
受取配当金	55	62
受取手数料	8	10
受取保険金	83	8
その他	6	6
営業外収益合計	208	220
営業外費用		
災害損失引当金繰入額	82	-
営業外費用合計	82	-
経常利益	6,211	7,483
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 161
特別利益合計	-	161
特別損失		
投資有価証券評価損	4 29	4 845
特別損失合計	29	845
税金等調整前当期純利益	6,181	6,800
法人税、住民税及び事業税	2,040	2,609
法人税等調整額	48	121
法人税等合計	1,991	2,487
当期純利益	4,189	4,313
親会社株主に帰属する当期純利益	4,189	4,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,189	4,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	110
その他の包括利益合計	150	110
包括利益	4,039	4,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,039	4,424
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,631	1,500	20,552	59	23,624	782	782	24,407
当期変動額								
剰余金の配当			1,343		1,343			1,343
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,189		4,189			4,189
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						150	150	150
当期変動額合計	-	-	2,845	0	2,845	150	150	2,695
当期末残高	1,631	1,500	23,398	59	26,470	632	632	27,102

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,631	1,500	23,398	59	26,470	632	632	27,102
当期変動額								
剰余金の配当			1,447		1,447			1,447
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,313		4,313			4,313
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						110	110	110
当期変動額合計	-	-	2,866	-	2,866	110	110	2,976
当期末残高	1,631	1,500	26,264	59	29,336	742	742	30,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,181	6,800
減価償却費	233	347
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	5
賞与引当金の増減額(は減少)	18	96
役員賞与引当金の増減額(は減少)	58	-
災害損失引当金繰入額	82	-
受取利息及び受取配当金	109	194
受取保険金	83	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	161
投資有価証券評価損益(は益)	29	845
売上債権の増減額(は増加)	256	26
棚卸資産の増減額(は増加)	4	0
仕入債務の増減額(は減少)	9	3
未払金の増減額(は減少)	51	99
未払消費税等の増減額(は減少)	86	310
前受金の増減額(は減少)	289	262
その他	82	144
小計	6,692	8,030
利息及び配当金の受取額	96	181
保険金の受取額	83	8
法人税等の支払額	1,220	2,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,652	6,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	3,400
有形固定資産の取得による支出	754	289
無形固定資産の取得による支出	199	129
投資有価証券の取得による支出	2,559	4,611
投資有価証券の償還による収入	1,500	3,900
その他	45	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,968	4,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,345	1,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,345	1,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,338	312
現金及び現金同等物の期首残高	19,834	21,172
現金及び現金同等物の期末残高	21,172	21,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名 福井コンピュータアーキテクト株式会社

福井コンピュータ株式会社

福井コンピュータスマート株式会社

福井コンピュータシステム株式会社

I F A C 合同会社

I F A C 投資事業有限責任組合

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び製品:

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品: 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品: 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

販売見込み本数に基づく減価償却(見込有効年数最長3年)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数15年)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

建築システム事業・測量土木システム事業

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等によるパッケージソフトの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、通常の製品と同様、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

売上高は、顧客との契約において約束された対価から、値引き又は売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。

一時点で収益を認識する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後、概ね6カ月以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ITソリューション事業

選挙出口調査システム等の使用許諾に係る収益は、顧客との契約に基づいて製品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約に定められた業務終了日に充足されると判断し、同日に収益を認識しております。

ITソリューション事業に関する取引の対価は、契約条件に従い履行義務の充足後、概ね2カ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	524	622
繰延税金負債	236	260

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	1,197	352
投資有価証券評価損	29	845

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、相互の成長・社会的な課題解決に貢献するシステムの構築を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断したときに減損処理を行うこととしております。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

超過収益力が当連結会計年度末において維持されているか否かを評価する際における主要な見積りの仮定は、事業計画の前提となる各銘柄のマーケット成長率や顧客獲得予測を考慮した売上高及び営業費用の見通しであります。

それら主要な見積りの仮定は、投資先の経営環境の変化や事業計画の見直し等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員

会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,737百万円	1,893百万円
賞与引当金繰入額	326	378
役員賞与引当金繰入額	3	3
退職給付費用	102	103
研究開発費	802	863

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	802百万円	863百万円

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループが保有する投資有価証券の一部を売却したことにより発生したものであります。

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	206百万円	320百万円
組替調整額	-	161
法人税等及び税効果調整前	206	158
法人税等及び税効果額	55	47
その他有価証券評価差額金	150	110
その他の包括利益合計	150	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,700,000	-	-	20,700,000
合計	20,700,000	-	-	20,700,000
自己株式				
普通株式	24,790	23	-	24,813
合計	24,790	23	-	24,813

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	1,343	65.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月20日 定時株主総会	普通株式	1,447	利益剰余金	70.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,700,000	-	-	20,700,000
合計	20,700,000	-	-	20,700,000
自己株式				
普通株式	24,813	-	-	24,813
合計	24,813	-	-	24,813

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,447	70.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,509	利益剰余金	73.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	21,172百万円	24,085百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	2,600
現金及び現金同等物	21,172	21,485

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	34	34
1年超	61	26
合計	96	61

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は安全性の高い金融資産に限定し運用しております。また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式、債券、外国債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する外国債券、投資信託であり、毎月把握された時価が財務担当取締役役に報告されております。また、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、1年以内の期日であり、当社グループでは事前に稟議決裁を受けたうえで支払の実行を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、

当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	3,455	3,454	1
資産計	3,455	3,454	1

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,197
投資事業有限責任組合出資金	45

(注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	4,289	4,287	2
資産計	4,289	4,287	2

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	352
投資事業有限責任組合出資金	44

(注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,172	-	-	-
受取手形	340	-	-	-
売掛金	1,145	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	-	20	-
其他有価証券のうち満期があるもの(外国債券)	-	2,000	-	-
長期預金	-	-	1,000	-
合計	22,658	2,000	1,020	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,085	-	-	-
受取手形	407	-	-	-
売掛金	1,099	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	10	20	-
其他有価証券のうち満期があるもの(外国債券)	-	2,300	300	-
長期預金	-	500	1,300	-
合計	25,592	2,810	1,620	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,375	-	-	1,375
外国債券	-	1,800	-	1,800
投資信託	-	259	-	259
資産計	1,375	2,060	-	3,435

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,544	-	-	1,544
外国債券	-	2,307	-	2,307
投資信託	-	407	-	407
資産計	1,544	2,714	-	4,259

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	18	-	18
資産計	-	18	-	18

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	27	-	27
資産計	-	27	-	27

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20	18	1
合計	20	18	1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,366	348	1,017
	(2) 投資信託	259	203	56
	小計	1,625	551	1,074
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	0
	(2) 外国債券	1,800	2,000	199
	小計	1,809	2,009	200
合計		3,435	2,561	873

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,197百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について29百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したもののについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30	27	2
合計	30	27	2

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,544	322	1,222
	(2) 投資信託	407	304	102
	小計	1,951	626	1,324
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 外国債券	2,307	2,600	292
	小計	2,307	2,600	292
合計		4,259	3,226	1,032

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額352百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	198	161	-
合計	198	161	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について845百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)192百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)191百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	206百万円	238百万円
役員賞与	1	1
未払社会保険料	32	37
未払事業税	111	151
ソフトウェア償却費	167	205
電話加入権評価損	9	9
減損損失	21	21
投資有価証券評価損	44	308
繰越欠損金	6	-
その他	45	53
繰延税金資産小計	646	1,027
評価性引当額(注)	97	355
繰延税金資産合計	549	671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241	289
土地評価差額	20	20
繰延税金負債合計	262	309
繰延税金資産の純額	287	361

(注) 評価性引当額が258百万円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が263百万円増加したこと等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
連結子会社との税率差異	3.7%	4.2%
研究開発税額控除等	2.0%	1.7%
評価性引当額	0.3%	3.8%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	36.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	I Tソリューション 事業	投資事業	
主要な財又はサービス					
製品及び商品	4,122	3,866	-	-	7,988
保守サービス	2,782	3,302	-	-	6,085
その他	-	-	643	-	643
顧客との契約から生じる収益	6,905	7,168	643	-	14,717
計	6,905	7,168	643	-	14,717
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	3,000	3,427	643	-	7,071
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,904	3,741	-	-	7,646
顧客との契約から生じる収益	6,905	7,168	643	-	14,717
計	6,905	7,168	643	-	14,717

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	I Tソリューション 事業	投資事業	
主要な財又はサービス					
製品及び商品	4,824	3,967	-	-	8,791
保守サービス	3,208	3,893	-	-	7,102
その他	-	-	759	-	759
顧客との契約から生じる収益	8,032	7,861	759	-	16,653
計	8,032	7,861	759	-	16,653
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	3,452	3,418	759	-	7,630
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,579	4,443	-	-	9,022
顧客との契約から生じる収益	8,032	7,861	759	-	16,653
計	8,032	7,861	759	-	16,653

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に履行義務の充足の進捗度（時の経過）により収益を認識する契約期間の定めのある製品や保守サービスの販売契約について、顧客ごとに定められた支払条件に基づき顧客から受け取った契約未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るものであり、連結貸借対照表上の「前受金」として計上されています。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,299百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,605百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「建築システム事業」、「測量土木システム事業」、「ITソリューション事業」及び「投資事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建築システム事業」は、建築CADソフトウェア等の開発・販売及びこれらの保守業務、WEBサービス並びにその他ソフトウェアサービスを行っております。「測量土木システム事業」は、測量CADソフトウェア及び土木CADソフトウェア等の開発・販売及びこれらの保守業務を行っております。「ITソリューション事業」は、CADソフトウェア以外のシステム開発、WEBアプリケーション、ホスティングサービスなどの各種ソリューションサービスを行っております。「投資事業」は、国内外の建設テックスタートアップ等への投資を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	ITソリュー ション事業	投資事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,905	7,168	643	-	14,717	-	14,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,905	7,168	643	-	14,717	-	14,717
セグメント利益又は損失 ()	2,519	3,438	483	4	6,437	352	6,085
セグメント資産	5,115	6,241	492	1,113	12,962	20,081	33,044
その他の項目							
減価償却費	62	106	0	-	169	63	233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	161	190	3	-	355	800	1,156

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 352百万円は、グループ会社からの経営管理料等及びグループ管理にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額20,081百万円は、主に当社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額63百万円は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	ITソリューション 事業	投資事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,032	7,861	759	-	16,653	-	16,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,032	7,861	759	-	16,653	-	16,653
セグメント利益又は損失 ()	3,181	3,691	580	4	7,449	185	7,263
セグメント資産	5,985	6,879	721	648	14,235	22,581	36,816
その他の項目							
減価償却費	91	111	0	-	203	144	347
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118	84	0	-	203	241	445

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 185百万円は、グループ会社からの経営管理料等及びグループ管理にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額22,581百万円は、主に当社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額144百万円は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社含む)	(株)ダイテック	東京都 品川区	50	情報サー ビス業	-	業務の受託 製品の仕入	業務受託料 (注)1	43	売掛金	3
							製品の仕入 (注)1	38	買掛金	12
	(株)ダイテック ホールディング	東京都 品川区	50	子会社の 経営管理	(被所有) 47.14	事務所の 賃貸	賃借料の 支払 (注)2	12	その他 流動資産	1

(注)1. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 事務所の賃借料については、近隣相場等を勘案して、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容(注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社含む)	(株)ダイテック	東京都 品川区	50	情報サービ ス業	-	業務の受託 製品の仕入	業務受託料 等 (注)1	236	売掛金	9
							製品の仕入 (注)1	44	買掛金	14
	(株)ダイテック ホールディング	東京都 品川区	50	子会社の 経営管理	(被所有) 47.14	事務所の 賃貸	賃借料の 支払 (注)2	12	その他 流動資産	1

(注)1. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 事務所の賃借料については、近隣相場等を勘案して、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,310.85円	1,454.84円
1株当たり当期純利益	202.65円	208.63円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,189	4,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,189	4,313
期中平均株式数(株)	20,675,200	20,675,187

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,246	16,653
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,999	6,800
親会社株主に帰属 する中間(当期)純利益 (百万円)	1,741	4,313
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	84.25	208.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,455	14,713
貯蔵品	0	0
前払費用	69	103
未収入金	752	691
その他	14	27
流動資産合計	14,292	15,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,718	1,657
構築物	49	48
工具、器具及び備品	278	204
土地	1,080	1,080
その他	1	0
有形固定資産合計	3,128	2,990
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	4	11
電話加入権	2	2
その他	0	0
無形固定資産合計	7	14
投資その他の資産		
投資有価証券	3,614	4,448
長期預金	1,000	1,800
関係会社株式	140	140
関係会社出資金	1,095	247
長期前払費用	0	154
差入保証金	277	266
その他	2	17
投資その他の資産合計	6,130	7,074
固定資産合計	9,266	10,080
資産合計	23,558	25,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	469	517
未払費用	26	60
未払法人税等	26	49
預り金	72	77
賞与引当金	45	94
その他	0	0
流動負債合計	639	801
固定負債		
繰延税金負債	166	190
組織再編により生じた株式の特別勘定	339	339
固定負債合計	506	530
負債合計	1,145	1,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,631	1,631
資本剰余金		
資本準備金	1,500	1,500
資本剰余金合計	1,500	1,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	77	77
繰越利益剰余金	18,631	20,393
利益剰余金合計	18,708	20,471
自己株式	59	59
株主資本合計	21,780	23,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	632	742
評価・換算差額等合計	632	742
純資産合計	22,412	24,285
負債純資産合計	23,558	25,617

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,078	1 1,963
関係会社受取配当金	1 3,750	1 3,925
営業収益合計	4,828	5,888
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,069	1, 2 2,143
営業費用合計	1,069	2,143
営業利益	3,759	3,744
営業外収益		
受取利息	52	129
その他	156	86
営業外収益合計	209	216
営業外費用		
投資事業組合運用損	51	867
災害損失引当金繰入額	82	-
営業外費用合計	134	867
経常利益	3,835	3,092
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 161
特別利益合計	-	161
税引前当期純利益	3,835	3,254
法人税、住民税及び事業税	30	68
法人税等調整額	6	23
法人税等合計	36	44
当期純利益	3,798	3,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式 取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,631	1,500	1,500	77	16,176	16,254
当期変動額						
剰余金の配当					1,343	1,343
当期純利益					3,798	3,798
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,454	2,454
当期末残高	1,631	1,500	1,500	77	18,631	18,708

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59	19,325	782	782	20,108
当期変動額					
剰余金の配当		1,343			1,343
当期純利益		3,798			3,798
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			150	150	150
当期変動額合計	0	2,454	150	150	2,303
当期末残高	59	21,780	632	632	22,412

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式 取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,631	1,500	1,500	77	18,631	18,708
当期変動額						
剰余金の配当					1,447	1,447
当期純利益					3,209	3,209
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,762	1,762
当期末残高	1,631	1,500	1,500	77	20,393	20,471

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59	21,780	632	632	22,412
当期変動額					
剰余金の配当		1,447			1,447
当期純利益		3,209			3,209
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			110	110	110
当期変動額合計	-	1,762	110	110	1,873
当期末残高	59	23,543	742	742	24,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～30年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数15年)

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

経営管理に係る収益は、主に子会社の管理業務によるものであり、子会社との管理業務契約に基づいて契約期間にわたり間接業務に係るサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。経営管理に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	166	190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産」の内容と同一であります。

2. 関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	1,095	247
投資事業組合運用損	51	867

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金は、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を貸借対照表価額としており、投資事業有限責任組合が保有する非上場株式の減損損失は、投資事業組合運用損益を通じて、当社の損益に反映されます。

投資事業有限責任組合は投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っておりますが、超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際における主要な見積りの仮定は、事業計画の前提となる各銘柄のマーケット成長率や顧客獲得予測を考慮した売上高及び営業費用の見通しであります。

それら主要な見積りの仮定は、投資先の経営環境の変化や事業計画の見直し等により影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,002百万円は、「長期預金」1,000百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	640百万円	688百万円
短期金銭債務	144	263

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
経営管理料	1,078百万円	1,963百万円
受取配当金	3,750	3,925
業務委託料	35	-

- 2 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	245百万円	583百万円
賞与引当金繰入額	45	94
減価償却費	115	221
支払手数料	119	399

- 3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	140	140
関係会社出資金	1,095	247
計	1,235	387

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14百万円	29百万円
未払事業税	4	7
電話加入権評価損	9	9
減損損失	21	21
投資有価証券評価損	44	33
関係会社出資金評価損	-	274
組織再編に伴う関係会社株式	49	49
その他	19	26
繰延税金資産小計	163	452
評価性引当額(注)	88	353
繰延税金資産合計	75	98
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241	289
繰延税金負債合計	241	289
繰延税金負債の純額	166	190

(注) 評価性引当額が264百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社出資金評価損に係る評価性引当額が274百万円増加したこと等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9	36.9
住民税均等割	0.0	0.1
評価性引当額	0.5	8.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	1.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,718	50	-	111	1,657	3,068
	構築物	49	4	-	5	48	351
	工具、器具及び備品	278	26	-	100	204	357
	土地	1,080	-	-	-	1,080	-
	その他	1	-	0	0	0	24
	計	3,128	81	0	218	2,990	3,802
無形固定 資産	特許権	0	-	-	0	0	0
	ソフトウェア	4	10	-	2	11	16
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	7	10	-	3	14	17

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	45	94	45	94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://hd.fukuicompu.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第47期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月29日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 智 己

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井コンピュータホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 前受金に係る決算整理 (【注記事項】(収益認識関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、売上高16,653百万円のうち、一定期間にわたり移転される財又はサービスの売上は9,022百万円である。一定期間にわたり移転される財又はサービスの売上は、保守サービス売上と、製品及び商品売上に含まれる一部の取引(契約期間の定めがある製品販売)で構成される(以下「保守サービス売上等」という)。当該取引は期間契約であり、その対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領している。</p> <p>販売管理システム上、保守サービス売上等は、契約開始日に契約額全額で売上データが生成される。会社の売上に係る会計処理としては、まず販売管理システムの売上データをもとに会計システムに売上仕訳が起票される。ここで、保守サービス売上等は、会計上契約期間に応じて計上する必要があるため、会社は月次決算整理において、以下の調整を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システムの売上データを経理システム内の経理プログラムへ自動転送する。 取り込まれた売上データから契約期間に応じて翌期以降に収益認識すべき金額の自動計算を経理プログラムにて行う。 算定された金額を基礎として、保守サービス売上の決算調整(売上から前受金への振替)に係る仕訳を会計システムに手動で起票する。 <p>上述の通り、翌期以降に収益認識すべき金額の算定は経理プログラムの自動化された情報処理統制に大きく依存し、データの自動転送又は算定ロジックを誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を与えることになる。</p> <p>したがって、当監査法人は、保守サービス売上等に関する決算調整の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、保守サービス売上等の決算調整に関して、以下の監査手続を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 保守サービス売上等の決算調整に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を行った。特に、販売管理システムの売上データの自動転送の正確性及び網羅性、並びに経理プログラムにおける算定ロジックの正確性に関する内部統制について内部IT専門家を利用して検証した。 上記業務処理統制に関連するIT環境の継続的かつ適切な運用を支援する販売管理システム及び経理システムに係るIT全般統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を内部IT専門家を利用して実施した。 保守サービス売上等に係る決算調整の正確性 <ul style="list-style-type: none"> 一定期間にわたり移転される財又はサービスの売上について、過年度及び当年度の月次推移分析や前受金との相関関係を前提とした四半期推移分析を実施した。 販売管理システムの売上データに記録されている各取引の売上金額や契約期間をもとに再計算を実施し、翌期以降に収益認識すべき金額(前受金)算定の正確性を検討した。 上記再計算に利用する販売管理システムの売上データに対しては、商品別推移分析を行うほか、当該データの正確性及び網羅性を検証するため、会計上の売上仕訳との整合性を確かめることにより網羅性を検討するとともに、サンプルベースで注文書と突合し、売上データに計上されている売上金額や契約期間の正確性に関する検討を行った。 保守サービス売上の決算調整(売上から前受金への振替)に係る会計システム上の仕訳が、経理プログラムにて算定された金額に基づいて適切に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福井コンピュータホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福井コンピュータホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 智 己

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井コンピュータホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結子会社である投資事業有限責任組合を2023年6月に設立し、当該投資事業有限責任組合への出資を通じて国内外の企業等への投資を行っている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、当該投資事業有限責任組合への出資額247百万円が貸借対照表の関係会社出資金として計上されている。また、損益計算書には当事業年度において、減損処理が必要と判断された非上場株式の評価損を含む投資事業組合運用損を867百万円計上している。</p> <p>投資事業有限責任組合への出資については、組合の財産持分相当額を貸借対照表に計上している。当該投資事業有限責任組合の投資先は、スタートアップ企業等により構成され、それら非上場株式の評価損は組合財産の減少を通じて、関係会社出資金の評価にも反映される。</p> <p>市場価格のない株式等である非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、評価損を認識する必要がある。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定されるが、投資先の事業拡大による将来の成長を踏まえた超過収益力を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した株式については、当該超過収益力の毀損の有無を含め実質価額の著しい低下を判断する必要がある。</p> <p>投資時に認識した超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資時の事業計画の進捗状況や事業計画の見直しの必要性の有無、直近の財政状態等を勘案している。</p> <p>当該非上場株式の減損処理が必要と判断された場合、関係会社出資金の評価に金額的に重要な影響を与え、また、超過収益力の毀損の有無については様々な要素を勘案した高度な判断を必要とするうえ、将来予測に依存することによる不確実性や経営者の主観的な判断が伴うリスクが存在する。</p> <p>したがって、当監査法人は、関係会社出資金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、投資事業有限責任組合における投資先の超過収益力の毀損の有無について不合理な判断が行われることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 <p>2. 関係会社出資金の評価の妥当性検討</p> <p>投資事業有限責任組合が出資する非上場株式の超過収益力が毀損し、超過収益力を反映後の実質価額が著しく低下したと判断した経営者の評価を検討するため、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の経営環境及び事業状況等を把握するため、投資先の取締役会資料や事業報告資料等を閲覧するとともに、会社担当者等への質問を行った。 投資時における事業計画の進捗状況について、当該事業計画と投資後の実績を比較し、事業の進捗状況を理解するとともに、差異について会社担当者等への質問を行った。 直近の財務諸表を基礎とした実質価額が適切に算定されているかを検討し、帳簿価額と実質価額を比較した。 評価損計上額の正確性を検討するため、非上場株式の評価損を含む投資事業組合運用損の計上額について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。